

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月14日(木) 午前11時15分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	松枝 正浩 君
委員	山口 仁美 君	委員	川窪 幸治 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	前島 広紀 君
委員	厚地 覺 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育長	瀬戸上 護 君	教育部長	中馬 吉和 君
教育総務課長	本村 成明 君	学校教育課長	河瀬 雅之 君
社会教育課長	西 潤一 君	学校給食課長	湯之上 安教 君
国分図書館長	鈴木 順一 君	国分中央高校事務長	赤塚 孝平 君
教育総務課長補佐	逆瀬川 修 君	学校教育課長補佐	真茅 孝洋 君
学校教育課長補佐	今村 靖 君	社会教育課長補佐	慶田 弦 君
教育総務課主幹	新門 勝利 君	教育総務課主幹	林元 義文 君
学校教育課主幹	東中道 泉 君	社会教育課主幹	三好 健一 君
学校給食課主幹	徳田 章 君	溝辺学校給食センター所長	烏丸 充弘 君
横川学校給食センター所長	永山 良男 君	隼人学校給食センター所長	安栖 賢一 君
牧之原学校給食センター所長	宇都 幸雄 君	国分図書館主幹	山口 由美 君
メディアセンター副所長	北原 利郎 君	国分中央高校主幹	福永 清美 君
社会教育課社会教育G長	山本 秀一 君	学校教育課指導事務G長	加治木 徹 君
学校教育課安全・保健体育G長	濱尻 市子 君	教育総務課教育政策Gアドバイザー	内村 光孝 君
教育総務課教育施設Gアドバイザー	福盛 忍 君	国分図書館管理図書Gアドバイザー	前畑 義和 君
学校教育課指導事務G指導主事	芝 隆志 君	学校教育課指導事務G指導主事	末吉 泰幸 君
学校教育課指導事務G指導主事	望月 美伸 君	学校教育課指導事務G指導主事	福永 準 君
学校教育課安全・保健体育G指導主事	今井 新 君	学校教育課学事G主任主事	今吉 健悟 君
社会教育課文化財G主任主事	坂元 祐己 君		
市民環境部長	有馬 博明 君	市民活動推進課長	山下 広行 君
環境衛生課長	出口 竜也 君	市民課長	佐多 一郎 君
スポーツ・文化振興課長	中馬 聡 君	国民体育大会推進課長	有満 孝二 君
市民活動推進課主幹	末満 伸太郎 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	濱崎 利広 君
環境衛生課主幹	楠元 聡 君	環境衛生課主幹	赤塚 裕樹 君
市民課主幹	福田 美希 君	市民課主幹	長瀬 広和 君
市民課主幹	福永 義二 君	市民サービスセンター店長	高田 正子 君
スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君	スポーツ・文化振興課主幹	江口 元幸 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	市民活動推進課市民環境政策G長	住吉 一郎 君
市民活動推進課国際交流G長	山口 留美子 君	環境衛生課環境保全G長	堀切 貴史 君
市民課隼人権啓発センター副館長	岩下 美千代 君	市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君
環境衛生課衛生施設Gアドバイザー	飛松 圭子 君	国民体育大会推進課国体推進Gアドバイザー	崎元 隆一 君
市民活動推進課市民環境政策G主査	田中 智絵 君	環境衛生課衛生施設G主査	四本 久 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山田 龍治 君	議 員	久保 史睦 君
議 員	宮田 竜二 君	議 員	鈴木 てるみ 君
議 員	松元 深 君	議 員	池田 守 君
議 員	下深迫 孝二 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前11時15分」

○委員長（木野田誠君）

これより予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました予算関係議案10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

#### △議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（教育部）

○委員長（有村隆志君）

それでは、まず議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算について、教育部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明を致します。霧島市一般会計予算書（薄い方）の6ページをお開きください。今回の当初予算につきましては、（款）10教育費（項）1教育総務費4億3,865万円、（項）2小学校費9億4,082万3,000円、（項）3中学校費8億6,257万2,000円、（項）4高等学校費8億5,131万2,000円、（項）5幼稚園費7,925万5,000円、（項）6社会教育費6億4,357万円、うち教育部関連5億6,981万8,000円（項）7保健体育費18億600万4,000円うち教育部関連6億4,036万1,000円を計上し、教育費全体と致しましては、56億2,218万6,000円、うち教育部関連として、43億8,279万円を計上いたしました。次に前年度と比較して、特に増減の大きい項目について御説明いたします。予算に関する説明書（厚い方）の227ページをお開きください。（項）2小学校費、（目）3学校施設整備費におきましては、向花小学校の校舎大規模改造工事が完了し、屋内運動場大規模改造工事に移行すること等に伴い、2億4,291万8,000円の減となっております。次に、231ページをお開きください。（項）3中学校費、（目）3学校施設整備費におきましては、日当山中学校の校舎大規模改造工事に加え、屋内運動場大規模改造実施設計に着手すること等に伴い4,324万8,000円の増となっております。次に235ページをお開き下さい。（項）4高等学校費、（目）4高等学校施設整備費におきましては、体育館及び体育センター改修工事の完了に伴い、2,210万円の減となっております。次に241ページをお開き下さい。（項）6社会教育費、（目）4公民館費におきましては、溝辺公民館改修工事等の完了に伴い、2,588万8,000円の減となっております。次に255ページをお開き下さい。（項）7保健体育費、（目）5学校給食費におきましては、学校給食調理員等の賃金増や、学校給食費に係る扶助費の増などに伴い、2,128万2,000円の増となっております。なお、詳細につきましては、予算説明資料等に基づき各課ごとに課長等が説明いたしますので、御審査くださいますよう、よろしく願いいたします。

○教育総務課長（本村成明君）

教育総務課に関する平成31年度一般会計予算について御説明いたします。資料は記載のとおりです。予算説明資料は1ページ、予算に関する説明書は223ページから224ページを御覧ください。（目）

教育委員会費は、委員報酬等273万5,000円を計上いたしました。財源は全額一般財源でございます。

(目)事務局費は、4億3,591万5,000円を計上いたしました。総額のうち、教育総務課所管に係る主な事業について説明いたします。教職員住宅維持管理事業は、樗木段教職員住宅3棟の解体費用など、1,199万6,000円を計上いたしました。財源は全て建物貸付料を充当しております。奨学資金貸付事業は、継続貸与者97人、新規貸与者51人の貸付金等8,004万4,000円を計上いたしました。事業費のうち、奨学資金返還金を6,597万6,000円充当しております。次に、予算説明資料は2ページ、予算に関する説明書は225ページから226ページを御覧ください。小学校費の(目)学校管理費は、小学校施設補修事業に3,462万8,000円、維持管理事業に2億1,315万円、スクールバス運行事業に643万4,000円を計上いたしました。特定財源は、乗合自動車使用料等6万2,000円を充当しております。予算に関する説明書は227ページ、228ページに移ります。小学校費の(目)学校施設整備費は、2億3,094万8,000円を計上しております。向花小学校は、校舎の大規模改造工事を今年度で終え、来年度は屋内運動場の大規模改造工事を行います。また、牧園小学校のプール給水管改修工事及び宮内小学校の既設校舎である8号棟の屋上防水工事を実施します。そのほか、学校施設全体の中長期的なコスト縮減を目的として、2020年度まで債務負担行為を設定し、2年計画で小中学校施設等長寿命化計画を策定します。向花小学校の屋内運動場大規模改造工事の財源として、学校施設環境改善交付金を1,877万6,000円、合併特例債を1億2,910万円充当しました。次に、予算説明資料は3ページ、予算に関する説明書は229ページから230ページを御覧ください。中学校費の(目)学校管理費は、中学校施設補修事業に1,609万3,000円、維持管理事業に1億989万7,000円、スクールバス運行事業に1,291万3,000円を計上いたしました。特定財源は、電話使用料等8万円を充当しております。予算に関する説明書は、231ページから232ページに移ります。中学校費の(目)学校施設整備費は、4億4,366万2,000円を計上しました。日当山中学校大規模改造工事は3期目の工事となります。来年度は15号棟の1階、2階の改修工事を進めることとしています。隼人中学校は、今後、大規模改造工事を予定している関係で、空調設備につきましてはリースで対応するため、その分の使用料を計上しました。日当山中学校大規模改造工事の財源として、学校施設環境改善交付金を3,889万4,000円、合併特例債を3億4,170万円充当しました。次に、予算説明資料は4ページ、予算に関する説明書は235ページ、236ページを御覧ください。高等学校費の(目)教育振興費のうち、教育総務課所管の霧島市県立福山高等学校通学費等支援事業には、1,033万円を計上いたしました。特定財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金1,030万円を充当しております。次に、予算説明資料は同じく4ページ、予算に関する説明書は237ページ、238ページを御覧ください。(目)幼稚園費の教育総務課所管の3事業について説明いたします。幼稚園運営事業に1,673万5,000円、施設補修事業に85万円、維持管理事業に464万9,000円を計上いたしました。特定財源は、幼稚園使用料556万9,000円を充当しております。最後に、薄い冊子になっています予算書の7ページを御覧ください。教育総務課では債務負担行為として3件を予算計上しています。まず、奨学資金につきましては、期間を平成32年度までとし限度額を3,000万円としました。次に、先ほど触れました学校施設長寿命化計画は、期間を平成32年度1年間とし、限度額を690万円としました。同じく、隼人中学校の空調設備使用料につきましては、期間を平成32年度から36年度までとし、限度額を1,470万円としました。

#### ○学校教育課長(河瀬雅之君)

学校教育課に関する平成31年度一般会計予算について御説明いたします。資料は記載のとおりです。予算説明資料は5ページ、予算に関する説明書は223ページ、224ページを御覧ください。(項)教育総務費(目)事務局費に学校教育課所管分として、ALT外国青年招致事業に2,021万1,000円を計上いたしました。充当している特定財源は、その他の特定財源の国際交流基金繰入金138万1,000円でございます。次に、予算説明資料は同じく5ページ、予算に関する説明書は225ページ、226ページを御覧ください。(項)小学校費(目)教育振興費は、3億997万3,000円を計上いたしました。小学校費の主な事業について御説明いたします。小学校音楽の集い開催事業では、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、霧島市ならではの経験として、世界が認めた音楽専用の霧島国際音楽ホ

ール(みやまコンセール)において、平素の音楽学習の成果を他校の児童・生徒の前で演奏したり、鑑賞したりすることで豊かな心の育成を図ってまいります。事業費として172万3,000円を計上いたしました。予算説明資料は6ページを御覧ください。小学校特別支援教育推進事業では、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)、自閉症スペクトラム等、特別な教育的支援が必要な児童の支援環境の向上のために、安全確保や学習補助を行う特別支援教育支援員を配置いたします。事業費として、4,899万2,000円を計上いたしました。充当している特定財源は、国庫支出金によるものが、特別支援教育就学奨励費、要保護児童生徒就学援助費、理科教育等設備整備費であり、その合計は380万2,000円、その他の特定財源は、指定寄附金、国際交流基金繰入金であり、その合計は1,491万5,000円でございます。次に、予算説明資料は7ページ、予算に関する説明書は229ページ、230ページを御覧ください。(項)中学校費(目)教育振興費は、2億690万1,000円を計上いたしました。中学校費の主な事業について御説明いたします。キャリア教育・進路指導推進事業では、学力向上を基盤とした進路指導充実のための中学校ドリカムプラン、俳句を通して、志を胸に成長する生き方指導の機会としての立志虹の環ゆめ俳句、さらには、中学生が地元企業との相互交流により、地元企業への理解を深めたり、外国人との交流から国際的視野を広げたりする活動を通して地元で働くことの意義や志を立てることの大切さを学ぶ中学生の挑戦!「霧島しごと維新」事業に取り組んでまいります。事業費として344万9,000円を計上いたしました。予算説明資料は8ページを御覧ください。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業では、問題行動件数、不登校児童生徒数が年々増加し、学校だけでは解決できないケースが増える中、学校と家庭、関係機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置し、いじめ・不登校問題に迅速かつ適切に対応してまいります。また、県からの再委託を受け、隼人中学校を拠点校として、スクールソーシャルワーカー、別室指導支援員、スクールカウンセラー等を配置し、不登校対応に係る学校支援体制を構築することにより、不登校状況の改善と教職員の負担軽減をめざす学校現場における業務改善加速事業に取り組んでまいります。事業費として2,443万円を計上いたしました。充当している特定財源は、国県支出金によるものが、特別支援教育就学奨励費、要保護児童生徒就学援助費、理科教育等設備整備費、学校現場における業務改善加速事業費であり、その合計は1,012万9,000円、その他の特定財源は、ふるさときばいんせ基金繰入金の960万円でございます。次に、予算説明資料は9ページ、予算に関する説明書は237ページ、238ページを御覧ください。(項)幼稚園費(目)幼稚園費の学校教育課所管分として、幼稚園特別支援教育推進事業に364万7,000円を計上いたしました。次に、予算説明資料は同じく9ページ、予算に関する説明書は253ページ、254ページを御覧ください。(項)保健体育費(目)学校保健体育費は8,387万7,000円を計上いたしました。学校保健体育費の主な事業について御説明いたします。学校保健総務管理事務事業では、市内公立小学校における学童期のフッ化物洗口事業を実施し、歯科保健衛生の向上を図ります。事業費として195万4,000円を計上いたしました。学校教職員健康診断事業では、定期健診に加えストレスチェックを実施し、結果を集計・分析することで各学校の課題を明確にし、メンタルヘルス不調を未然に防止するなど、教職員の健康の保持増進を図ります。事業費として383万2,000円を計上いたしました。充当している特定財源は、国県支出金によるものが、要保護児童生徒医療費、地域ぐるみ学校安全体制推進事業費であり、その合計は92万7,000円、その他の特定財源は、日本スポーツ振興センター負担金、ふるさときばいんせ基金繰入金であり、その合計は1,893万4,000円でございます。次に、予算説明資料は10ページ、予算に関する説明書は255ページ、256ページを御覧ください。(目)学校給食費の学校教育課所管分として、準要保護児童生徒就学援助事業(給食費)に8,318万2,000円を計上いたしました。これは、経済的理由により、給食費の支払いが困難と認められる児童生徒の保護者に給食費の一部を扶助するものであります。

○国分中央高校事務長(赤塚孝平君)

国分中央高校に関する平成31年度一般会計予算について御説明いたします。資料は記載のとおりです。予算説明資料は11ページ、予算に関する説明書は233ページ、234ページを御覧ください。(目)

高等学校総務費は7億8,607万円を計上しております。教職員及び非常勤職員等の人件費が主なもので、その他に国分中央高校活性化事業として、教職員の大会生徒引率旅費、指定宿舍寮監業務に要する経費、全国・九州各種大会出場補助等に係る予算でございます。充当している特定財源につきましては、その他で授業料9,884万1,000円、入学料等の教育手数料226万9,000円及びふるさときばいやんせ基金繰入金300万円、合わせて1億411万円でございます。(目)高等学校管理費は3,518万6,000円を計上しております。学校維持管理及び農場管理に係る予算でございます。国分中央高校農場管理事業の内容は、農業機械やビニールハウス等に掛かる修繕料、休日等日直業務等の委託料、消耗品費、備品購入費等でございます。充当している特定財源につきましては、その他で生産物売払収入414万円及び一般教室の空調電気使用料等として319万8,000円、合わせて733万8,000円でございます。予算説明資料は12ページ、予算に関する説明書は235ページ、236ページを御覧ください。

(目)教育振興費は2,765万6,000円を計上しておりますが、うち1,732万6,000円が国分中央高校に係る予算でございます。学科別課題研究等に係る予算及び各学科パソコン等の使用料に係る予算でございます。(目)高等学校施設整備費は240万円を計上しております。既存教室を食品加工室に改修するための実施設計業務委託料に係る予算でございます。

#### ○社会教育課長(西 潤一君)

社会教育課に関する平成31年度一般会計予算について、御説明いたします。資料は記載のとおりです。予算説明資料は13ページ、予算に関する説明書は239ページ、240ページを御覧ください。(目)社会教育総務費は、1億5,162万8,000円を計上いたしております。主な事業として青少年育成センター運営事業の857万7,000円は、青少年の健全育成のための相談業務や街頭補導のほか、関係機関及び団体と連携し、非行の未然防止などの業務に携わる青少年育成センターの嘱託員の賃金や市補導員の報償費等でございます。社会教育指導員配置事業の1,527万3,000円は、社会教育に関する分野における指導・助言及び社会教育関係団体の育成を図ることを目的に配置する社会教育指導員の賃金でございます。そのほか、きりしま地域人材バンク運営のための賃金や社会教育関係団体への補助金等に要する経費を計上いたしております。次に、予算説明資料は13ページ、予算に関する説明書は239ページ、240ページを御覧ください。(目)社会教育振興費は、1,064万9,000円を計上いたしております。主な事業として、きりしまっ子立志育成事業の480万8,000円は、本市の豊かな地域資源を活用した様々な体験活動や講義などを通して、将来への夢を抱くきっかけを創出し、心身共にたくましい青少年の育成を図るためのいざ行け!きりしま探検隊や立志塾等の経費でございます。予算説明資料は14ページを御覧ください。日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業の165万円は、韓国釜山にある培英(ペヨン)初等学校の子供たちと本市の子供たちが、ホームステイをとおして交流する事業を実施している実行委員会への補助金でございます。そのほか、家庭教育総合支援事業等に要する経費を計上いたしております。充当している特定財源について、御説明いたします。その他特定財源は、国際交流基金繰入金484万8,000円のほか、各種事業の参加者負担金等を含め、合計664万6,000円でございます。次に、予算説明資料は14ページから15ページ、予算に関する説明書は241ページ、242ページを御覧ください。(目)社会教育施設費は、7,396万8,000円を計上いたしております。社会教育施設費と致しまして、いきいき国分交流センター、サン・あもり、溝辺コミュニティセンター、天降川地区共同利用施設等の指定管理施設に要する委託料等のほか、各種集会施設等の維持管理に要する経費等を計上いたしております。次に、予算説明資料は同じく15ページ、予算に関する説明書も同じく241ページ、242ページを御覧ください。(目)公民館費は、1億5,589万円を計上いたしております。主な事業として各地区公民館管理運営事業の1億4,558万8,000円は、市民の身近な学習施設である公民館の維持管理及び補修工事等に係る予算でございます。平成31年度は、溝辺公民館空調設備改修工事、溝辺公民館非常用照明取替修繕、福山公民館耐震診断業務委託等を計上いたしております。予算説明資料は16ページを御覧ください。公民館定期講座開設事業では、開設講座数を135講座程度予定しており、講師謝金等や、まなびフェスタ開催等に要する経費974万8,000円を計上いたしております。充当している特定財源について、御説明いたしま

す。国県支出金が社会資本整備総合交付金83万3,000円、その他特定財源は、公民館使用料等715万6,000円、公民館定期講座等の受講料など690万3,000円の合計1,405万9,000円でございます。次に、予算説明資料は同じく16ページ、予算に関する説明書は243ページ、244ページを御覧ください。(目)郷土館費は、1,533万6,000円を計上しております。国分郷土館ほか4館の管理に要する経費、特別展等の開催に要する経費及び国分郷土館の軒天部分の爆裂修繕に要する経費などでございます。郷土館費に充当している特定財源は、入館料や体験学習の参加料ほか合計48万2,000円でございます。次に、予算説明資料は同じく16ページ、予算に関する説明書の245ページ、246ページをお開きください。(目)文化財保護費は、1,695万3,000円を計上いたしております。市内に点在する文化財の保存・整備に要する経費のほか、文化財の周知や活用などに要する経費でございます。予算説明資料の17ページを御覧ください。主な事業と致しまして、文化財整備事業では、指定文化財を始めとする文化財の周知を図るため、看板や標柱の設置、環境整備などに要する費用や県指定文化財の旧田中家別邸の修繕費用、鹿児島神宮本殿壁画修復事業に対する補助事業を実施します。また、文化財保護啓発事業では、市内各地に点在する文化財を市民に広く知ってもらうための史跡めぐりきりしま歴史散歩や、小中学生のふるさとに対する誇りや郷土愛を育むための文化財少年団事業を実施し、市民の郷土愛や文化財保護意識の高揚を図ってまいります。文化財保護費に充当している特定財源は、県支出金で、県指定文化財保護事業に対する県補助金30万円、埋蔵文化財等の手続きに関する権限移譲委託金2万7,000円の、合計32万7,000円、その他特定財源は、埋蔵文化財発掘調査事業の民間事業者負担分620万4,000円など合計681万1,000円でございます。

#### ○国分図書館長（鈴木順一君）

図書館及びメディアセンターに関する平成31年度一般会計予算について御説明いたします。資料は記載のとおりです。予算説明資料は18ページ、予算に関する説明書は245ページ、246ページを御覧ください。(目)図書館費は、1億2,322万5,000円を計上いたしました。主な事業について御説明いたします。図書館運営事業では、図書資料の貸出、収集、整理、保存等を進めるとともに、館内サービス、施設の管理・運営に要する経費として、5,987万5,000円を計上いたしました。特に、障がい者が利用しやすい施設を目指して、隼人図書館の正面玄関に自動ドアを設置するための工事費400万円を計上いたしました。移動図書館運営事業では、図書館から離れた地域等に出向き、図書資料の貸出や配本所の充実に努めてまいります。事業費として396万1,000円を計上いたしました。読書推進事業では、本に興味を持つきっかけづくりのために、各種おはなし会やブックスタートの実施、昆虫採集教室などの夏休み子ども教室に取り組んでまいります。事業費として61万1,000円を計上いたしました。充当している特定財源について、御説明いたします。その他特定財源は、コピー代等7万3,000円でございます。次に、予算説明資料は19ページ、予算に関する説明書は247ページ、248ページを御覧ください。(目)メディアセンター費は、2,216万9,000円を計上いたしました。主な事業について御説明いたします。学校間ネットワーク管理運営事業では、学校と教育委員会を結ぶネットワークの維持管理に努め、情報共有、情報交換、学校間交流を進めてまいります。事業費として627万8,000円を計上いたしました。メディアセンター管理運営事業では、視聴覚資料や機器等の利用促進を図るとともに、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境を整備し、市民が利用しやすい環境を提供してまいります。事業費として1,080万1,000円を計上いたしました。メディアセンター研修事業では、市民を対象としたパソコンやスマホ・タブレット等に関する講座や、教職員を対象とした情報メディア研修等の講座を開催し、情報機器を安心安全に正しく活用できるよう学習活動を支援してまいります。事業費として464万8,000円を計上いたしました。充当している特定財源について、御説明いたします。その他特定財源は、各種講座受講料36万円でございます。

#### ○学校給食課長（湯之上安教君）

学校給食課に関する平成31年度一般会計予算について御説明いたします。資料は記載のとおりです。予算説明資料20ページ、予算に関する説明書255ページ、256ページを御覧ください。(目)学校給食費は、5億5,648万3,000円を計上いたしました。主な事業と致しまして、学校給食センター運

営事業 2億7,054万7,000円は、市内7か所の学校給食センターの調理員等賃金や、国分地区南部学校給食センター調理業務委託等に係る経費を計上しております。また、国分地区小中学校給食単独調理場運営事業7,410万9,000円におきましても、調理員等賃金や光熱水費など、単独調理場運営に係る経費を計上しております。充当している特定財源について、御説明いたします。その他は雑入2万8,000円でございます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま執行部の説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時53分」

「再開 午後0時57分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑の方法ですが、一般会計予算説明資料の教育総務課、学校教育課、国分中央高校の12ページまでを範囲として、御質問をお願いしたいと思います。質疑はございませんか。

○委員（前島広紀君）

2ページと3ページの真ん中辺なんですけれども、2ページが小学校スクールバス運行事業、3ページが中学校スクールバス運行事業についてなんですけれども、徒歩や民間バスで通学ができない児童のためにスクールバス運行するということなんですけれども、これは地域なり、どこの小学校が該当しているのか、お示してください。

○教育総務課主幹（林元義文君）

スクールバスについてお答えいたします。横川につきましては中学校費でございまして、横川中学校の生徒を対象にしております。牧園につきましては、小学校費中津川小学校の児童を対象にしております。小学校費、福山でございまして、牧之原小学校の児童を対象にしているところでございます。それと、牧園の中学校費です。2台走っております、牧園中学校の生徒を対象にしております。霧島については、3台走っておりますが、霧島中学校の生徒を対象にして走っているところです。

○委員（前島広紀君）

利用者の大まかな人数はわかりますか。

○教育総務課主幹（林元義文君）

平成30年6月1日現在ですが、横川が11名1路線、牧園が先ほども説明しましたが3路線ございますが、中津川小便が7名、中学校便が2便ありまして、1便が13名、もう1便が24名、霧島につきましては3路線走っておりますが15名、10名、14名となっております。福山の2路線につきましては、1路線が8名、もう1路線1名となっているところでございます。

○委員（前島広紀君）

それは、朝と帰りということですか。

○教育総務課主幹（林元義文君）

ほとんどの路線につきましては、朝夕走っておりますが、牧園の中学校の2便につきましては夕方の方には走っているところでございます。

○委員（前島広紀君）

スクールバスを運行するための賃金とか燃料費とか、そういうふう書いてあるんですけれども、次に7ページ、学校教育課のところなんですけれども、一番下のところ、中学校遠距離通学支援事業というところで、片道が6km以上の生徒の保護者に対して、通学費を補助するというところで121名に対して補助金を出しているということなんですけれども、これは先ほどの場合は、賃金とか燃料費なんですけれども、これはどういう補助の仕方なんですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

バスを利用する者につきましては、定期バス代となりまして、保護者に送迎を依頼する場合には、

距離に応じた補助ということになります。

○委員（前島広紀君）

この地域といますか、学校といますか、該当する所がどの辺りなんですか。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

市内全校です。6 km以上に該当する方は、皆さんへの補助になります。

○委員（愛甲信雄君）

バスと保護者に対する補助ですよね。それ以外は、自転車とか、そこはないですか。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

自転車の方も補助しております。自家用車と同じく、距離に応じた補助の金額となります。

○委員（川窪幸治君）

これは、中学生だけになるんですかね。小学生にはないですか。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

中学生6 km以上、小学生もございます。4 km以上の方については同じような形で補助しております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの教育総務課長の口述の中で、樗木段教職員住宅の3棟の解体費用ということで1,199万6,000円の予算計上なんですけれど、その解体後の利活用ですね。その辺についての議論というのはされていらっしゃるわけですか。

○教育総務課長（本村成明君）

本市では、公共施設の総合管理計画を作っておりますので、その一環として保有量の縮減という目的から解体工事のほうを年次的に進めているわけでございます。本来ならば、跡地利用につきましても一定の方向性を持った形で、予算執行ができればいいわけですが、なかなかそこまで詰めきれていないのが実情でございます。ここにつきましては解体後に、また、庁内で今後どういうふうに活用していくかということを検討していくということになるかと思っております。

○委員（前川原正人君）

老朽化が進めば、当然、解体しなくてはいけないというのはあるわけですが、財産区分ですね。要は、その財産区分が教育委員会所管として持つていくのか。それとも、総務部所管の管財のほうで管理をし、そして、全体の量との関係もありますし、利活用についてもほかの所管との協議があったりとか、そういう中での運びというふうになるわけですが、今回この解体をした後の、その責任所在といたしましうか、最終的にはどこが担うということで理解をすればいいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

最終的な責任所在ということになりますと、現在のところ市の申し合わせでは、やはり、担当課が責任を持って管理をしていくということになりますので、解体後の土地につきましては、教育委員会の管轄する普通財産として、しばらくの間は保管をしていくということになります。その上で、庁内の協議の仕方につきましては、当然一番上には、公共施設管理計画の部長たちの会があるわけですが、その下部組織においては教育総務課が主体となって庁内の関係課を集めて、その有効利用について協議をしていくといったような取り決めになっております。

○委員（前川原正人君）

参考までにお聴きをしておきたいと思うんですが、今回は樗木段住宅の教職員住宅の解体をする。長年入っていなかったというのもあるんでしょうけれど、教育委員会所管の中での教職員用の住宅、それを見たときに大体、今後の見通しといたしましうか、どれぐらいの老朽化が進んで、大体どれぐらいのスパンでこれを解決といたしましうか。よりよくしていく、平たく言えば、解体がどれだけあるのかということなんですが、その辺の把握はされていないですか。

○教育総務課長（本村成明君）

現在、空き家となっているものが霧島地区に4戸、福山地区に団地タイプのものがあります関係

で15戸、大変多いですが、合計19戸ございます。これらは特に、管理職以外、一般教諭向けの住宅でありますので、なかなか今後入居見込みがないことからこれらが今後、解体をしていく対象になるかと思いますが、予算の関係もございますので、その辺は今後の議論に委ねていきたいというふうに考えているところです。

○委員（植山利博君）

説明資料の3ページ、中学校費ですけれども、先ほど隼人中学校は、大規模改修を予定しているので、空調をリースでというお話がありました。それで、今年は小中学校の空調を全部、818されるということなんですけど、隼人中学校は、その数には入っていないという理解でよろしいですか。

○教育総務課課長補佐（逆瀬川修君）

入っておりません。

○委員（植山利博君）

ということは、隼人中学校を大規模改造する時点で空調設備をするということだろうと思うんですけども、それについては、今回、国が手当てをする補助金の対象にはならないという理解でよろしいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

隼人中学校の大規模改造工事の際には、今度は、通常の学校施設環境改善交付金の中で、当該設備の改修費用については補助対象になりますので、今回の交付金は、あくまでも今回の2019年補正予算限りとなっておりますので、その対象にはならないということでございます。

○委員（植山利博君）

ということは、例えば、充当率などを勘案しても、そう差はないと。今回入れなくても、大規模改造のときにきちっと空調整備すれば、それなりの補助金が出るので、今回整備をするも、大規模改造のときにするも、そう国の補助金の比率は変わらないという理解でよろしいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

この間の委員会でも補助金のことはいろいろ説明申し上げましたけれども、基本的にはその差はないということでありまして。ただ、補助裏の関係で、合併特例債なのかどうかと、いろいろなことがございますので、そこ辺の差は出てこようかと思いますが、ちなみに、隼人中学校につきまして、今回予算計上しておりますのは、その大規模改造工事が、今、国の補助採択の関係で、いつの年度になるかが定かではありませんので、その間まではリースで対応させていただくということでございます。

○委員（厚地 覺君）

4ページの福山高校に対する助成金についてお伺いいたしますけれども、これは、市内、市外の生徒数は、今、何名ですか。昨日卒業したわけですけれども。

○教育総務課長（本村成明君）

市内、市外の区分が、今、手元にはございませんので、必要でしたら後ほどを申し上げたいと思いますが、総数でまいりますと、平成30年度でございますが、1年生の普通科が21人、商業科が35人、2年生の普通科が21人、商業科が29人、3年生の普通科が19人、商業科が11人でございます。

○委員（厚地 覺君）

この助成というのは、市内の高校生だけに助成しているわけですか。

○教育総務課長（本村成明君）

まず、この補助基準を申し上げます。まず1点目は、先ほどもありましたけれども、公共交通機関、主にバスで通う生徒に対しまして、これは、片道6km以上の生徒に対して、定期券代の三分の二以内を補助いたします。次に、バイクの通学生に対しましては、片道4km以上の生徒に対し、4kmから10km未満が月1,000円、10km以上が月2,000円を、定額で補助いたします。それから3点目には、検定試験等、高校はいろいろございますので、その受験料の二分の一以内の額を補助いたします。したがって、この補助要件でまいりますと、例えば、鹿屋市の輝北から通学する生徒、あ

と考えられますのが、近郊でありますと、例えば、曾於市の財部のほうから通学する生徒、そういう生徒もこの要件に合致すれば補助対象になると。この補助金の目的が、あくまでも県立福山高校の生徒確保、活性化を目的にしております関係で、そのようになっております。

○委員（厚地 覺君）

今年の入学予定者は何名ですか。あわせて霧島高校も分かっていたら教えていただきたいと思えます。

○教育総務課長（本村成明君）

今日が、県立高校は合格発表でございましたので、志願者数等は分かっていると思えますけれども、正式な入学者数というのは今のところではまだ分からないところです。

○委員（厚地 覺君）

志願者数だったわけですがけれども、大幅に定員割れがあるわけです。霧島高校の卒業式にもこの前行ったわけですがけれども、牧園町内の生徒数も少ないんですよ。ですから、この福山高校に合わせて、通学助成というのは、教育長、考えていないわけですか。

○教育長（瀬戸上護君）

今のところは考えてはおりませんが、今後、県立高校がどういうふう、県内全体として、県のほうでどんなふうな配置等とも御存じのとおり、軒並み定員割れの状況が県下全域起きているわけですがけれども、その動向等も見ながら、また福山高校の活性化委員会ということ、あるいはこの助成をしていることがどういうふうな活性化に生かされているのかというようなことも含めて、ちょっと事業の検証等をしながら、そしてまた一方では、県立高校の配置等の動向も勘案しないといけないだろうと、そういうふうな現時点では考えているところです。

○委員（厚地 覺君）

確かにどこも生徒数は減っているわけですがけれども、前の話ですがけれども、もし霧島高校に通学助成等を出した場合、福山高校が潰れると。霧島高校は新設校だから、この前10期生を送り出したわけですがけれども、そのような状況下では霧島高校には出せないという話もあったのですがけれども、今後、何とかそういう助成を出してでも入学者数を増やしていただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

厚地議員の質疑とリンクを思うんですが、福山高校への補助金は、先ほど課長が説明されたように、通学補助だったり、バイクだったり、検定に対して補助をするという性格のものなんですが、これは前市長の政策的なこと、福山高校活性化対策協議会という中で議論が行われ、だったら市がやりましょうということで、本質からいけば、これは本当は県がしなきゃならない性格のものなんです。私たち地元に住んでいる人間としては大いに結構なことではあります。がしかし、同じ霧島市内にある高校という点でいくと、国分中央高校を持ち、かたや、県立高校もあり、高専もあるのが現実なんですけれども、やはり、同じやるんだったら、同じ市内の子供たち及び市内にある学校を活性化させていくという点では、霧島高校への補助というの、今後はやはり考えていく、そういう中長期的なそういう考え方というのもあり得ると思うんです。ただ、問題は、本来であれば、県がやるべきことなんでしょうけれど、やはり、こちらの側の教育委員会行政としても、県のほうに要請をやっぱりするべきだと思うんですね。それについてはどうお考えなのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○教育長（瀬戸上護君）

委員がおっしゃられるように、福山高校に対する助成の仕方というのは、やはり、本市全体としては、不公平感等の思いを持たれるところもあるだろうと、それは推測できることです。先ほど申し上げましたけれども、では県立高校をどういうふうな県下全体に配置しようとしているのかという、今のところ具体的な方向というのかちょっと見えてこない。そこらの展望をお聞きしながら、またこの地域としては、こういう配置が望ましいんだということも含めて、地元から高校が消えていくということは、等しくやっぱり地元にとってはという思いは、これは県下全体だろうと思いま

す。しかし、そういう状況の中で、では子供たちを高校という教育機関の中で、どう育成していくかということもまた一方では県としては議論をするところであると思います。そういった意味で、県のほうにも一定の方向性を示してほしいということと、あわせて、本来ならば、今ここに高校があるのであれば、同様に県のほうは処置していただけないかということは、こちらからも申し上げることは可能だと思いますけれども、先ほどのようなことで、県としてやっぱり整理されないと、なかなか具体には難しいのかなというふうな思いはしております。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、なぜ同じ県立高校なのにこんなに差が出るのかと。また、どういうふうにすれば、助成金以外でもあると思います、そこは教育長どう思いますか。

○教育長（瀬戸上護君）

少し経緯については、まだ私もよく承知しているわけではございませんけれども、福山高校については、新設高校という形ではないです。霧島高校については、御存じのとおり、湧水町の栗野工業高校と牧園高校、町を跨いだそれぞれの二校が、新設高校として牧園の地に設置されたという経緯もございます。そうしたときに、いわゆる母体となっている、そこに入ってくる子供たちをどんなふうにするかということの意味付けとして、ちょっと福山高校と違う状況もあるんだろうなど。そこらは配慮しながら、なるべく不公平感のないようにという気持ちはあるんですけど、どういった形でできるか。大きなところで、そもそもが、私たちは市立国分中央高校の設置者として霧島市はあります。そこを超えてというのは、何か、一方では委員のみなさんも県立なのだという思いがあられると思いますので、そこらもよくよく整合性といいますか、整理をしながら対応していくべきことかなというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

説明資料5ページ、小学校費の中で英語教育が本格的にスタートをするということで、賃金が計上されています。6ページ、特別支援教育も賃金という形で計上されています。賃金ということは非常勤であったり、臨時であったりということなんだろうと思うんですが、この特別支援にしても英語教育についても、国の方針というか、教育の一環としてやるということであれば、職員として給与として出てくるような取扱いが妥当なのかなという気がするんですけども、以前も賃金という形で出てきていますけれども、この辺はあくまでも英語教育とか特別支援、この部分については賃金の形態の方々が当たるという意識なのかどうか、その辺のところについてお示してください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

英語教育の支援員であったり、それから特別教育支援の場合は、結局、学校の必要状況がいろいろありまして、6時間の勤務であったり、4時間の勤務であったり、さらには働く方個人の事情によっても時間を調整したりしております。そのような関係で複数校の兼務ということも想定しながら、こういう時間的なもので採用しているという状況がございます。

○委員（植山利博君）

中学校は専門の教科だけの担任という方、専門の教科だけの指導、教育でしょうけれども、小学校の場合は、担任であったり副担任であったりといいますけれども、教科はオールラウンドに渡って担われる。特殊な音楽とか体育とかは別なんでしょうけれども、そういう中で、英語教育とか特別支援というのは、そこだけに特化しての教育というか指導に当たるという考え方でいいんですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

人件費となりますと、一人当たりの予算確保ということも大きくなりますが、私どもは今全ての学校に行きわたるよというところで、この事業だけではなく県の加配等も利用しながら、全的に英語教育の充実がかなうような、そういう仕組みを工夫しているところです。例えば県の加配といいまして、小学校中学校連携加配、これを横川中学校と霧島中学校におきまして、その周辺の小学校に半分出向いていくと。そういう形でその地区の全ての小学校の英語教育も中学校の免許を持った教員が担うと。また中津川小学校には核となる教員を置きながら、そして周辺の小学校に英語

の授業に行くと。このような形で県のそういう人的配置も利用しながら、そこで配置できなかった学校に、この本市の英語教育支援事業の中で雇用しました10人、この方々が広く支援に当たるという形で、全ての学校への支援ができるような工夫をしているところでございます。

○委員（植山利博君）

普通の小中学校の先生方というのは、その給料を県が手配するという理解をしているんですけど、それでいいわけですね。その上で様々な教育に加配もあると。ただ、ここに記載のある英語教育であったり、特別支援の場合は、市の判断で市が必要として採用する。だから、その人件費は全額市が持つんだという考え方でいいわけですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

この雇用につきましては国や県の補助がございませんので、これに関しては、全額市でということと考えております。

○委員（植山利博君）

今までもこうだったわけですけど、よくよく考えるとその英語教育にしても、特別支援教育にしても、これは国の政策であったり、英語教育なんかは特にそうですね。小さいうちから英語に慣れ親しんで、通常会話ができるようなという政策に則って、市が必要と認めてするわけだけれど、全額とは言わないまでも、国や県の負担分を私は求めるべきであり、もちろんそこは国県も一定のものを負担すべきだと思うんですけど、いかがですか。

○教育総務課長（本村成明君）

確かに言われるとおりであると思うんですけども、英語教育のほうについては、まだ実際に目に見えてそういうものはございませんけれども、実は特別支援教育支援員の配置につきましては、既に交付税措置、地方財政措置がなされております。それを活用して予算説明書に出てきております支援員のほうを賃金という形で雇用させていただいているという事実はございます。

○委員（植山利博君）

であれば、英語教育は今年から本格的に始まるわけだから、そのことについても今後は県とか国に求めていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

○教育部長（中馬吉和君）

委員がおっしゃいましたそういう趣旨等も踏まえまして、県のほうに要望はしてまいりたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

今、特別支援教育支援員が6ページ、7ページ、9ページのほうにそれぞれ出てきているんですけども、平成30年度のときは、特別教育推進事業というのは主な事業としては出てきていなかったんですけども、事業名が交付税措置をされたことで新たにできたのか、それとも主な事業として単に記載していなかったただけなのか、そこを確認させてください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

これは、これまでと何ら変わりません。ただし、今回、特に小学校のほうの支援を必要とする子供たちの数が、過去3年間非常に膨らんできているということで、賃金にしまして6名分の増額という要求しておりましたので、ここに記載したところでございます。

○委員（徳田修和君）

その6名分は確保できる見通しがあるという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

随時、人材の確保には努めておりますけれども、これから年度末に向けて、その人員を確保していく、そのような計画でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

今の関連でお伺いいたしますが、この説明書の6ページ、7ページのLD、ADHDの児童生徒の数がどれぐらいいらっしゃるのかお示してください。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

今年度、通常の学級における配慮が必要な児童生徒は、小学校につきましては598人、中学校においては153人となっています。これは通常の学級にLD、ADHDだけではなくて、自閉症の傾向があるお子さんとか、学校において支援が必要と認められる児童生徒数の実数でございます。

○委員（阿多己清君）

先ほど、課長からこの支援教育の部分で6名増員といわれた事業は、6ページの小学校特別支援教育推進事業の部分なのか、ここを確認させてください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

今、御指摘のあった部分の事業費でございます。

○委員（阿多己清君）

予算にして700万円ちょっと増額というところかなと思うんですけども、人数が今年度も45名、今回も45名で増えていないんですけども、ここらはいかがですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

今年度39名、来年度が45名で6名増でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の9ページ、学校教職員の健康診断事業の中で、今休職をされている先生が何名くらいいらっしゃって、全体に占める割合がどのくらいかお示してください。

○学校教育課長補佐（真茅孝洋君）

現在、休職している先生方について把握をしていませんので、後ほどお答えいたします。[15ページに答弁あり]

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料8ページ、スクールソーシャルワーカーの来年度の人数は何人措置されているのかお示してください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

市の予算では、当初一人分だったんですけども、それが1.3人分の予算になっております。ただし、これを時間で分けまして2人ないし3人、そういった雇用で対応していこうと考えています。

○委員（植山利博君）

説明資料7ページ、キャリア教育・進路指導推進事業で、ちょっとユニークだなと思ったのが、俳句ということが記載されているんですけども、これはこれまでもあった事業ですか。確認をさせていただきます。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

この事業はこれまでもございましたけれども、市内の全中学生から俳句を募集しまして、専門の選者に選んでいただいて、それを冊子にして応募のあった生徒には配付していると。各学校図書館等にも配付している事業でございます。

○委員（植山利博君）

非常にユニークかなという思いがします。もうちょっと、こういうものを広げていくことも必要かなと感じました。例えばさつま狂句とか、そこに専門知識のある方がいるかどうかということも関係してくるんだろうと思いますけれども、そのような地元の身近なところに定年退職をされた方とか、そういう方々の中にそういう日本の文化とか芸術といったものに造詣の深い方がおられれば、子供たちの豊かな感性を育てていくということは重要なことだと思いますので、ほかにもあれば、ぜひ広げていただきたいということは求めておきたいと思います。

○学校教育課指導主事（末吉泰幸君）

先ほどに、関連しまして、虹の夢俳句事業ですけれども、本年度で4回目を数えます。現在、選者で活躍していただいておりますのが、淵脇護先生とおっしゃいまして、当市出身で関東のほうでも角川さんと一緒にいろいろな事業をされたり、高名な俳人でございます。ちょうど南日本新春俳句

のほうでも大賞を受けられた方をごさいますて、その方にいろいろと御指導を頂きながら本事業をより充実させようとしているところでもあります。

○委員（愛甲信雄君）

この厚いほうの228ページの主な事業というところの上から三つ目、山村留学支援事業の130万円がありますが、去年は86万円ほどだったと思いますが、44万円くらい増えたわけですが、どういういきさつで、このようになったんですか。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

去年は、2人で予算計上していたんですが、平成30年度に4人になりまして、それに合わせた形で、平成31年度も要求をしております。

○委員（徳田修和君）

中央高校のほうに2点ほど確認をさせていただきます。まず、11ページの農場管理事業のほうですけれども、以前、議会からも提言を出したところなんですけれども、そういったのが、平成31年度も反映されての予算編成なのか、確認をしておきます。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

この中央高校農場管理事業の中に、平成31年度の予算には、農場の改修計画に伴う予算計上というのは、今回は計上しておりません。というのが、後に出てきます施設整備事業の中で食品加工室を改修によって整備するということのほうに優先順位を置いてしているということで、農場の改修計画については、ちょっと再検討を要するというような状況でございます。

○委員（徳田修和君）

2点目が、その改修工事のほうですけれども、既存教室を改修ということですが、この既存教室は普通教室でしょうか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

既存教室の、今の形態としては農業実験室という教室でございます。普通教室ではございません。

○委員（徳田修和君）

食品加工室ということは、衛生面的にも考えて、いろいろな大幅改修が予想できるんですけど、どのくらいの事業費を見込んでいらっしゃるのか。また、何年度で完成予定と考えているのか、今の計画をお示してください。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

平成31年度にこの設計業務を委託することで、そういう数字が見えてくるものかと考えています。それなので今、実際にどれくらいの経費を要するのかというところは、全く見えていないところでございます。ただ、改修の内容としては、食品加工室というのが、イメージとしては単独調理場の給食室をイメージしていただければいいのかなと、野菜の下処理の場所があって、加工する場所があり、調理器具があると。プラス食品加工ですので、レトルト化するとか、瓶詰をするとか缶詰にするとか、そういう給食調理とは違う部分で、その辺が追加されるのかなと。もちろん衛生管理の部分についてもその給食調理に準ずる同様の対応が取られる必要があるのかなというふうに考えております。

○委員長（有村隆志君）

完成はいつですか。

○教育部長（中馬吉和君）

来年度に設計を行おうとしておりますけれども、事業のスケジュール等については、まだ、今後の予算等の絡みもございまして、具体的な完成年度については現時点では申し上げられません。

○委員（前島広紀君）

中央高校についてなんですけれども、ちょうど真ん中なんですけど、国分中央高校維持管理事業の中に、賃金として進路指導補助員の賃金が入っているんですけど、まずなぜここに入っているのか、併せて進路指導補助員の業務内容はということなのかお示してください。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

この賃金につきましては、進路指導の補助員のほか、市の事務補佐の分が1名あって、合計2名分の賃金なんですけれども、進路指導の業務としましては、進路指導の先生方の補助をするということで、いろんな業務の先生方も授業と並行しながらの業務ですので、進路指導の担当の先生方の補佐をするという役割であります。

○委員（前島広紀君）

確か、以前は、進路指導の一つとしまして、地元の企業を回って、案内をするという仕事もされていたと思うんですけども、今そういうことはされていないですか。進路とって進学と就職とあると思うんですけど。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

地元企業の訪問につきましては、進路の先生方で定期的にしておられるということでございます。

○委員（前島広紀君）

大まかな進路はどういう状況なのか、例えば、進学がどのくらいなのか。就職がどのくらいなのか、分かっていたらお示してください。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

平成30年度の進路の状況としまして、就職が男子27名、女子94名、合計121名、進学につきましては、男子23名、女子124名、合計147名、1名未定という状況でございます。

○委員（愛甲信雄君）

12ページ、前々からいにしえの品種だった蔓無源氏のウイルスフリー苗、最近はトマトでアジアGAP、非常に目ざましい成果を上げていると思います。それに関連して、加工室を充実させようというのは、霧島市内の農家の6次化を後押ししようとか、そういう思い入れもあっての、この240万円の予算が付いたんでしょうか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

まず、この食品加工室を必要とする理由と致しましては、委員がおっしゃられたように6次産業化に対する対応ということで、今後の農業の在り方としては、生産、加工、販売、流通というような一体的な経営が必要であろうということに対応できる、適応できる生徒を育てるための教育課程ということで、この食品加工を持ってきたということでございます。

○委員（愛甲信雄君）

がんばってください。来年は、2回目の国体、その次は、和牛共進会ということで、やっぱり地元の産物を使った製品が非常に、参加者の方々なんかも買い求められる傾向だと思いますので、そのところも見据えて頑張ってもらいたいと考えております。要望です。

○学校教育課長補佐（真茅孝洋君）

先ほど、松枝副委員長から御質問がございました小中学校教職員の休職者の数についてお知らせいたします。小学校が4名、中学校が3名となっております。

○副委員長（松枝正浩君）

スクールソーシャルワーカーにつきましては、児童生徒さん、それから先生方の相談もされているということですね。今予算が1人分が1.3人分ということですのでしていますけれども、私もまた求めていきたいと思いますが十分配置ができるような形でお願いをしたいと思います。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

先ほどの御質問で休職者となりますと精神疾患によるというイメージもあったかと思うんですけど、これは全て、成人病等を含めての4名、3名という数字になります。

○委員（川窪幸治君）

説明書資料の10ページの下の学校給食のところになりますが、目的として給食費の支払いが困難と認められる児童生徒、保護者に対して給食費の一部をというような表現にされているんですけども、下のほうに内容として児童生徒が2,170人、金額が8,000万円を超えているようなんですけど、

これは増えていってこういうふうな形になっているのか、それとも、この一部という表現が、どのような表現になっているのかお示してください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

これは支払っている給食費の8割負担というのが一部負担ということになりまして、後はこの対象となる子供の数が増えているということで、昨年度に比べて289人増、この増の分だけでも1,100万円を超えている状況でございます。

○委員（川窪幸治君）

ちょっとびっくりするような289人増ということ、このままいくと、また来年、再来年と増える傾向にあると思うんですけど、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

これまでは議会等でも何回か御指摘ありましたように、本来、受給すべきなのに受給していない家庭があるのではないかと。ですので、この制度の周知をしながら本当にもらうべき人が確実にもらえるような体制をとということで、本課としましていろいろな工夫をしてきたところです。そのような形で実際これを申請される方が増えてきているという状況でございます。

○委員（山口仁美君）

今の対象児童生徒が2,170人となっているんですが、全体の何%になりますか、若しくは、全体の数字でも結構です。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

平成31年度で、小中学生を合せて約19%の見込みです。

○委員（植山利博君）

11ページ、説明の中で授業料が9,884万1,000円ということです。生徒数は八百幾らかな、授業料は9,900円というふうに聞いておりますけれども、免除を受けている生徒は何名ぐらいいるものですか。

○国分中央高校主幹（福永清美君）

授業料を払っている生徒さんが、1学年当たり六十数名なので、その授業料を払っている生徒さんが六十数名いらっしゃるの、全校で大体、1クラスが40名の7クラスございます280名の3学年なので、840名ほどいらっしゃる内の60名なので、780名ぐらいが授業料免除という形になっております。

○委員（植山利博君）

授業料を払っている人が60名で、払っていない人が七百何名と聞こえたんですけど、それでいいですか。

○国分中央高校主幹（福永清美君）

就学支援金制度というのが高校のほうでございまして、一定の所得割額に応じまして授業料を負担しなくていい世帯、50万7,000円という基準額がありまして、それを上回る世帯につきましては、授業料を御負担いただいております。それで先ほど申しましたように、授業料を負担いただいている世帯が60名ほど、それ以外の生徒さんは授業料免除という形で、就学支援金という形に県から交付金を受けて、市のほうの授業料に入れさせていただいているということです。

○委員（植山利博君）

私の聞き方が悪かったと思いますが、100%払っている人は60名ということですよ。減額を受けている人が780名ぐらいということですよ。減額の程度が所得に応じて、何段階かあるということではないんですよ。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時59分」

「再開 午後 2時00分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（植山利博君）

国も高等教育までの無償教育ということを行っていますから、その途中にあるんだろうなという理解を致しました。そこで、今後の展望のことなんですけれども、志願率が鹿児島県の高校の全ての公立高校が記載をされておりました。どこも0.8とか0.7とか厳しい状況であったわけなんですけれども、その中であって中央高校は、まあまあかなという思いをしたんですが、近年の、ここ三、四年でいいです。志願率の推移をお示しいただけますか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

志願者数は、今手元にあるんですけれども、倍率については、ちょっと計算をさせていただきたいと思いますので、少々お待ちください。[17ページに答弁あり]

○委員（植山利博君）

先日、国分中央高校の卒業式に参加させていただきました。本当に素晴らしい卒業式でした。私が高校を卒業したのが大体50年ぐらい前で、正直言います、当時の国分実業高校のイメージと今の国分中央高校のイメージとすれば、本当に素晴らしい高校になったなという思いを強く持っています。それで、今後の少子化の中で、霧島高校もそうでしたけれど、統廃合が今後も進んでいくのではないかという中で、国分中央高校は誇りを持って、霧島市の市立高校として存続し続けてほしいという思いから、様々な対策、そして倍率の把握ということも、我々しっかりと認識をしておく必要があると思いましたので、今の質疑になりました。そのことを含めて答弁をお願いしたいと思います。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

中央高校の先生方の熱心さというものを目の当たりにするんですけれども、毎年、学校説明会の時期には、先生方がわざわざ出向かれて、そこでカリキュラムの説明をされます。その中で、今後の農場の関係でありましたり、加工室ことでありましたり、ビジネス情報に関しましては検定のことですと、この検定受けることによって、このような就職先が見込めるとか、スポーツ健康科につきましてはスポーツ推薦枠での大学進学、実際に今年は国立大学に進学する生徒もいるんですけれども、そういう説明を基に、学校の魅力ある教育活動の広報をしていただいているという状況でございます。

○国分中央高校主幹（福永清美君）

近年の倍率について答弁いたします。平成30年度が1.03倍、平成29年度が1.12倍でした。平成31年度につきましては大体1.03倍。園芸工学科が定員40名に対して49名で1.23倍、生活文化科が76名に対して73名で0.96倍、ビジネス情報科が109名に対して88名で0.81倍、スポーツ健康科が推薦などありましたので16名の募集に対し出願者数が18名ということで1.13倍。という形で1.03倍でした。

○委員（植山利博君）

県内の他の高校を見ると、確実に低下傾向にあります。その中で平成29年度からすると少なくはありますけれども、1倍を超えているということはたいへん優秀だと評価をしたいと思います。卒業式のときに副市長の祝辞の中にありましたように、一人でも多くの生徒が市内に就職をしていただきたというような話ありませんけれども、今後も地元企業と中央高校とのキャリア教育を含めて、企業案内とか、十分な連携を取っていただいている、優秀な生徒が一人でも多く霧島市に残るような取組を求めておきたいと思います。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、地元企業への就職率は分かりますか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

県内の就職者のうち、霧島市内に就職した生徒の数を申し上げます。平成25年度38名、平成26年度42名、平成27年度50名、平成28年度52名、平成29年度61名、平成30年度56名です。

○委員（阿多己清君）

説明資料11ページ、国分中央高校活性化事業で、寮監を設定されて、谷口ビルを借り上げて宿舍を設定されていますけれども、現在これは使われているのか、どれぐらいの生徒が入っているのか教えてください。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

平成30年4月1日現在で申し上げます。1年生が男子10名、女子4名の14名、2年生が男女とも4名の8名、3年生が男子4名、女子5名の合計9名、合計で31名です。

○委員（阿多己清君）

あのビルは何名くらいに入れられるんですか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

民間のアパートなんですけれども、中央高校専用ではなくて他の一般の方も入居されておられるという状況で、全体で何部屋あるかは把握しておりません。

○委員（阿多己清君）

その上の外部指導者なんですけれども、一般質問で外部指導者、外部コーチの増員の気持ちを、河瀬課長に向かって言ったもので、中央高校は残念ながら予算を減としているんですが、これは実績に基づいて減にしているのか、どういう状況ですか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

この外部指導者という言葉を知ると、中学校で言うところの外部の人間が継続して一部活の指導をするというような印象を受けますけれども、中央高校の場合は、そういう部活はなくて、それぞれに専門の先生がいらっしゃいますので、その方々がみると、ここにある外部指導者というのは、合宿のタイミングであるとか、何かの大会のタイミングであるときに、より優れたアスリート、先輩であったり、有名な方を通常の指導とは目を変えた形で指導いただくというような趣旨で、臨時的に来ていただくというような指導者のことを指しております。

○委員長（有村隆志君）

ここから、全体を含めて質疑をお願いします。

○委員（前川原正人君）

説明資料10ページ、要保護、準要保護の関係で、要保護が201名、準要保護が2,170名、合計2,371名と。準要保護の部分については生活保護基準の大体1.2倍ぐらいまでを就学援助という形で支援しましょうということなんですけれども、年々増えていると先ほどおっしゃったわけです。そこでお聴きをしたいのは、年々増えていくということは、ある意味義務教育は無償とするという大前提があって、そして国がちゃんと定めた制度として、市も負担をしながら支援をしていくということが見てとれるわけなんですけれども、年々増えていくということを見て、どのように分析していらっしゃるのか、お聴きしておきたいと思います。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

学校教育課としましては、貧困の家庭の割合について把握していないんですけれども、申請のあったもので、要保護基準の1.2倍というところを一つの線引きの基準にしておりますので、申請が増えてきたために、この数は増えていると、そのような理解をしております。実際の貧困状況がどうかというところは本課では把握していないところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、この予算書でいくと一般財源ということなんですけど、交付税措置に一部なっているかどうか、その辺の割合についてどうなのか。交付税措置になっているかどうかです。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

要保護の分だけは交付税措置となっています。[19ページに訂正発言あり]

○委員（前川原正人君）

16ページ、郷土館費についてですけど、賃金も出ておりますし、郷土館等の管理運営というこ

とで1,374万2,000円ということで、その地域に見合った文化財があつてという点では大切にしなければならないと思います。ただ、以前も指摘をしたことなんですけれど、昨年の決算委員会の中で、歴史的価値のあるものを残すということには何ら異論はないんです。ただ問題は、そこで働いている人たちが私費でやっている部分というのを多々見受けられたんです。本来であれば、市の財産として継承していかなければならない性格を持っているわけですので、公費として、そこはちゃんと担保すべきではないのかというこれまでの経緯もあるんですが、その辺についての議論はなかったのかですね。そのことがまた今回の予算にどう反映をされているのかお聞きしたいと思います。

○社会教育課長（西 潤一君）

各地区に存在している文化財をどう保護していくかということでございますけれども、委員おっしゃるとおり、今のところ、歴史とかに関心のある方が私費で研究・調査をされているというのが実情でございます。それを今後どうするかというところまではまだ議論をしていないところでございますので、今後そういった団体の方々とお話を詰めながら、今後の在り方について検討させていただきたいと思っています。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかという、私費でやる分については勝手にやるんだと言えどそこまでなんですけれど、やはり市民全体の財産なんですね。逆に考えたときに、これは私が私費でやったから、もう辞めるので持って帰りますとなったときに、何も言えないわけです。だから公費としてちゃんと担保した上で、そういう研究はやっていただいたほうがいいのでお聞きしているんです。検討するといえばそれで終わりですが、そういう性格のものではないということですよ。だから一つの線引きというか、そこは担保をするべきではないのかということをお聞きしているんです。

○社会教育課長（西 潤一君）

ただいま持って帰るという発言がありましたけれど、それは文化財を持って帰るということではできませんけれども、現状で言いますと、西南戦争から150年を記念して、例えば牧園辺りで堡塁跡を研究されている方もいらっしゃいます。その調査報告書をまとめていらっしゃると思いますけれど、それを自分のものにとすることは可能だと思いますけれども、それを市のほうで買い取るということはできるのかなというところで検討を進めていきたいと思っています。

○委員（前川原正人君）

文化財は持って帰れないですよ。その研究をした報告書なりを私費でやると持って帰りますとなったときに、買えばいいでしょうけれど、今度は所有権の問題が出てきますから、ここは十分検討すべきだということを求めていると思います。もう一点は、17ページの埋蔵文化財発掘調査（直営）、埋蔵文化財発掘調査（民間）とありますが、どういう内容なのか御説明をお願いします。

○社会教育課文化財G主任主事（坂元祐己君）

まず、直営事業につきましては民間の開発事業であるとか、例えば個人の住宅を建てる場合とかに、そこが遺跡の範囲となっている場合につきましては、事前に試掘調査や確認調査といったものを実施しなければなりませんので、そういったときに突発的に対応できるように直営という事業を持っております。一方で民間の事業というものにつきましても、これも突発的に行われる場合がございますが、遺跡をどうしても壊さないと建物が建てられないとか、そういった場合に対応するために予算を組んでございますので、その分まるまる歳入も見込んであるところでございます。

○教育総務課長（本村成明君）

前川原委員の1問目の質問の中で準要保護の関係がございました。先ほど私が答弁しました特別支援教育支援員と全く同様でございます。準要保護児童生徒関係経費につきましても地方交付税を算定する際の基準財政需要額に算入されることになっておりますという県から通知がございますので、訂正いたします。算入されているということでございます。

○委員（愛甲信雄君）

4月1日から文化財保護法が改正されるのでしたよね。文化財関係で、この予算の中で変わった

なというところがありますか。

○社会教育課文化財G主任主事（坂元祐己君）

改正文化財保護法につきましては、今月、国のほうから指針が出されまして、4月1日から改正ということでございますけれども、まず県が大綱というものを作ってからということになりますので、今のところ市町村のほうでは対応ができないという形になっております。県のほうの大綱を作る際には、指針が出たばかりで精査をしておりませんが、市町村の担当職員も入って検討をしていくということになっておりますので、それ以降になると思います。

○委員（前川原正人君）

文化財保護の関係で、口述書の中で旧田中家別邸の修繕費用ということですが、それと鹿児島神宮本殿壁画の修復事業ということで補助事業を実施するということなんですが、総額がどのくらいの支出となる予定ですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

まず、鹿児島神宮のほうでございますけれども、予算総額が114万2,000円でございます。それを三者で折半いたします。県と市がそれぞれ38万円、鹿児島神宮が38万2,000円を負担するということでございます。それと旧田中家別邸につきましては、県と市の折半ということで、それぞれ30万円ずつの60万円ということになります。

○委員（徳田修和君）

16ページ、そこまで大きな予算ではないんですが、霧島市民芸保存会連絡協議会運営支援事業のところ、郷土芸能保存団体に対してということですが、現在何団体あるのかということ、新規があるのか、減っていつている状況なのかなと思うんですけど、状況までお示してください。

○社会教育課長（西 潤一君）

平成30年度で36団体でございます。それが平成31年度に1団体増えて37団体になる予定でございます。[同ページに訂正あり]

○委員（徳田修和君）

増えているというのはすごくいいことだと思います。こういうことが自治会加入促進にもうまくつなげていけたらと思うんですけども、各課のところでもこういう広報等をしながら、地域の活動として、しっかりと応援できるような取組を更に求めておきたいと思います。

○社会教育課長（西 潤一君）

先ほどの数字を36と言ったようですが、26団体から一つ増えて27団体でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料17ページの文化財保護啓発事業についてお尋ねいたします。きりしま歴史散歩の事業内容を詳しくお示してください。

○社会教育課文化財G主任主事（坂元祐己君）

きりしま歴史散歩につきましては、平成31年が島津義弘の没後400年ということで、霧島市におきまして兄の義久のゆかりの地でございますので、義久に関連した史跡をめぐるといったことや上野原縄文の森におきまして、発掘調査等の成果もございますので、そういった講演をしていただくといった形で考えております。

○副委員長（松枝正浩君）

歴史の文化財が非常に多いということで、前の議会でもお聴きしたものですから、普及啓発活動を図っていただいて、参加者が多くなるような形でお願いしたいと思います。

○委員（川窪幸治君）

16ページの文化財保護総務管理事務事業のところでお聴きします。賃金のところに専門指導員及び事務補佐員と書いてあるんですが、何名いて何名補佐がいらっしゃるのか分かれればお示してください。

○社会教育課文化財G主任主事（坂元祐己君）

文化財保護総務管理事務事業の埋蔵文化財専門指導員というのは1名おります。それから埋蔵文化財調査事務所というところが国分中央にございますので、そこに出土した遺物などが置いてありますので、そこに1名おります。

○委員（川窪幸治君）

少し前に各地区の郷土館を回らせていただきました。そのときに1日に何人来られますかとか、お話をしたところだったんですが、せっかくいい財産があるのに、地元の方もなかなか行かれないと、ちょっと残念なことであるんですけども、郷土館めぐりのところで、学校でどの程度そういうところを使っているのか、もし分かればお知らせください。

○社会教育課文化財G主任主事（坂元祐己君）

学校名で申し上げますと、例えば隼人の資料館でありましたら宮内小学校とか、国分地区も木原小中学校とか、そういったところの3年生が地元の文化を知ろうということで、郷土館に訪れることがあります。国分郷土館にも国分地区の児童生徒が来るということがございます。

○委員（川窪幸治君）

私も横川とかも行かせていただいたところなんですけど、できるなら近くの郷土館だけではなくて、1日遠足ということで郷土館5か所をめぐっていただくとか、近くだけではなくて、保護者と行かれるというようなことはなかなか難しいのかなど。であれば学校教育の中で、こういう歴史の中でこういう文化があるんだよということで、隼人も2か所あったり、国分、霧島、横川とか旧田中別邸なんかものすごく眺めがよくて、ちょっと前までは結婚式などの撮影にも使われていたと思いますし、あそこから錦江湾を眺めると、ものすごくいい所でもありますので、中学校くらいになると少しあれかもしれませんけれども、小学生辺りから、この地元にもこのような環境のいい文化とこういうものがあるんだぞというところを、ぜひお知らせしていただける方向に、こういう文化財を使ってやっていただければと要望させていただきます。

○副委員長（松枝正浩君）

関連なんですけれども、郷土館が市内に点在しているんですが、これを集約するとか、そういった計画があるのか、お示してください。

○社会教育課長（西 潤一君）

ただいまの件につきましては、郷土館在り方検討会の中で検討されております。それによりますと、1か所に集約して周辺のものを整理統合していくということでございますけれども、いかんせん、その集約する所をまず確保しなければならないということで、計画自体は進んでいないということでございます。今後、公共施設マネジメント計画の中で検討していきたいと考えています。

○委員（植山利博君）

関連です。郷土館に入館料、体験学習の参加料ほか合計48万円2,000円とありますけれども、この予算は何名ぐらいの入館者で積算をされたのかお示してください。

○社会教育課長（西 潤一君）

後ほど答弁させていただきます。[22ページに答弁あり]

○委員（植山利博君）

何を言いたいかという、例えば図書館の経費が、1億2,322万5,000円掛かっているわけですよ。図書館に入館するときはお金は取らないわけです。郷土館は恐らく去年の実績を見込んで、収入の予算が立てられていると思うんですけども、これも発想を変えれば、郷土館の支出は1,533万6,000円なんです。図書館の十分の一程度の経費で運営している。であれば一人でも多くの方に見てもらおう。足を運んでもらおう。であったら入館料は取らずに運営したらどうなのということなんです。それと川窪委員と同じように、小学校の遠足とか、学校教育の一環として、小さいときにこういう所に行く機会を積極的につくと。そういうことが必要なのではないかなと私も思います。今後、検討するということですけども、重要なことだと思うんです。自分たちのまちの歴史や成り立ちということで、郷土館に行くということについて、教育長いかがですか。

○教育長（瀬戸上護君）

御指摘の郷土館めぐり、小学校時代なるべく小さいときにそういう地域を誇りに思うという気持ちを育てていくということは非常に大事なことかと思えます。先ほどありました夢俳句であれ、地元に残っていくというキャリア教育の一環にもつながっていくのかなと。ただ、それぞれ学校教育の中で、どういうふうに時間を工夫して組み込んでいくかというのは、それぞれの学校の中で計画を立ててやっていますので、いろんなことが求められているところがございますので、そういった視点もぜひ生かしてほしいということは、いろいろな機会でお話をしていきたいと思えます。

○委員（植山利博君）

昔話をするようですけれど、私自身も小学校のときに隼人の資料館に行きまして、浜下りの絵巻見たんです。浜下りの絵巻を見ると、大隅一ノ宮が大隅一円から人が集まってきて、神宮から浜之市まで行列がずっと繋がっていたというようなものを見て、いつの日か、これを復活しないといけないということで、20年ぐらい前に復活をしたわけです。だから子供のときのその強烈なイメージというのは、大人になっても、ふるさとで生きようとか、ふるさとでこういうものを復活させようとかという思いが脈々とあるものだと思います。ぜひ、そういう取組をしていただいたいということは求めておきたいと思えます。

○社会教育課長（西 潤一君）

先ほど入館料積算の人数ということでございますけれども、入館料につきましては前年度の入館料を基に積算しておりますので、人数等は考慮していないと。というのが、減免等があったことですので、御理解いただきたいと思えます。

○委員（植山利博君）

今の答弁にお尋ねしますが、もちろん減免があることも承知をしております。ただ何人から幾ら取ったということは記録に残さないといけないですよ。合計幾らであったということ。だから、そこは把握をしておく必要が私はあると思えます。

○社会教育課長（西 潤一君）

その点につきましては、月々の歳入の中で把握はしておりますけれども、予算に反映されていないということでございます。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、郷土館について、私の思いですが、郷土館の入場者が増えないとか、少ないとかというのは、恐らくその展示物がマンネリ化していて、1回見れば落ち着くわけです。それで答弁等を聴きながら思ったんですが、ルーブル美術館とか大英博物館とか、ああいうところはテーマを決めて展示をしたり、鹿児島島の黎明館もなになに展とか、1年に1回でも虫干しも兼ねて市民が集まるような所で、例えば、義久公の頃であれば、こういう時代でしたというようなこともおもしろいのではないかと一つの提言です。

○社会教育課長（西 潤一君）

先ほど言いましたように、統合すれば大体そういった文化財的なものが発掘できるのではないかというふうに思っているところです。現状を言うと、おっしゃるように、どこに行っても似たようなものがあつたりしますので、そういったものを取捨選択していくと、かなり価値の高いものが出てくるのではないかというふうに思えます。それと今でも、その時期に合わせた企画展等も実施しておりますので、全体的なリニューアルではありませんけれども、一部、時機を得た展示するなど、目先を変えているところではございます。

○委員（山口仁美君）

19ページ、メディアセンター管理運営事業の中の大判プリンターというものが、大体どのような用途で使われているのかということと、メディアセンター研修事業のほうで昨年度より予算が上がっているんですけれども、これはタブレットの活用に関する研修というのが文面の中で出てきているので、このタブレットの賃貸料だと思うんですが、この辺を教えてください。

○メディアセンター副所長（北原利郎君）

大判プリンターにつきましては、役所内の主な行事、それから市が主催、共催しているような行事等における大判印刷について提供をしているものでございます。現在使用しております大判プリンターにつきましては、平成21年に購入いたしまして、現在運用はしておりますが、故障等が起きた場合、もうサポートが受けられない、そういった現状でございます。ということで、来年度予算の要求を致しまして、新しいものに更新していくといった計画でございます。2点目の研修事業におきます金額でございますけれども、委員がおっしゃいましたように、来年度におきましては、研修で使っておりますタブレット、メディアセンターでは3種類を用意してございますが、アンドロイド系、i o s系、WINDOWS系のタブレットを新しいものに変えまして、市民のニーズに合った研修を行いたいというふうに考えているところで、委員が言われたように、全台更新するという形で考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

合併当初は給食費の滞納額が多かったわけですが、大分改善されていますけれども、最近の状況はどのようになっていますか。滞納者数と滞納額が分かれば教えていただきたいと思います。

○学校給食課長（湯之上安教君）

給食費の滞納状況についてですが、平成30年12月末現在で、調定額4億5,963万913円に対しまして、収入額4億4,946万3,663円、未納額が1,016万7,250円ということとなっております。未納者数は1,169名で、世帯数で言いますと939世帯でございます。

○委員（厚地 覺君）

整理したものを、あとでもらえないでしょうか。また、3年生は卒業したわけですが、もし3年生がいた場合は、その滞納額はどのように催促されますか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

3年生が卒業した場合には、学校にお願いして住所なり確認させていただいて、郵送という形で未納の督促なりやっているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

過去において、その滞納額を全部、徴収されたことがあるんですか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

昨年度で言いますと、古い年度で二十二、三年の分が全納されたりとか、そういうこともございました。昨年についての資料については持ち合わせていません。[23ページ答弁あり]

○委員長（有村隆志君）

後もって、報告ください。

○委員（厚地 覺君）

最近、児童生徒の活字力が弱って、スマホだけに頼っているようですけれども、小学校、中学校で新聞を毎朝読む生徒数とか、そういうデータはありますか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

様々な調査項目がありますけれども、その件については把握しておりません。

○学校給食課長（湯之上安教君）

過年度分につきまして、金額にしまして131万688円徴収しております。[「何人」と言う声あり]人数までは把握しておりません。

○委員（植山利博君）

13ページ、社会教育指導員配置事業1,527万3,000円を計上されておりますけれども、これは何名分ですか。

○社会教育課社会教育グループ長（山本秀一君）

指導員の先生方は9名になります。

○委員（植山利博君）

この9名はどこに配置をされますか。

○社会教育課社会教育グループ長（山本秀一君）

社会教育課のほうに4名でございます。そして、各総合支所のほうに1名ずつということで、合計9名となっております。

○委員（植山利博君）

15ページ、公民館費に公民館主事等を配置して、1億4,558万8,000円、これは何名分ですか。

○社会教育課主幹（三好健一君）

主事につきましては、14名分でございます。

○委員（植山利博君）

これは、どこに配置をされていますか。

○社会教育課主幹（三好健一君）

まず、隼人地区の地区公民館が8館ございますが、そこに1名ずつ、それから牧園地区に6館、地区公民館がありますけれども、そこに6名でございます。

○委員（植山利博君）

ほかの公民館には配置はないんですか。

○社会教育課主幹（三好健一君）

ほかの公民館には、主事はありません。

○委員（植山利博君）

置いている公民館、置いていない公民館、どのような基準で置いたり置かなかったりされているんですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

基準は、ないところでございますけれども、合併前の引き継いで運用されているということでございます。

○委員（植山利博君）

ある程度、それは承知をしているわけですが、もう合併をして13年が経つわけですね。自治公民館の在り方、自治会の在り方が、今、様々議論をされて自治会加入の在り方が議論されている中で公民館、若しくは自治会、これの組織の在り方が、合併前を引きずったままで、霧島市としてきちんと統一されたものがないわけですよ。ですから、例えば、この前の議論の中で公民館が国分が25、溝辺は22、横川が7、牧園6、霧島11、隼人8、福山10、89あります。例えばですよ、溝辺が22あって、隼人が8、これはどういう根拠なのかということも分かりませんよね。自治会は国分が314、溝辺が138、例えば、隼人は214、これをずっと見ていけばどういう根拠で自治会が置かれて、どういった人口比なのか、世帯数なのか、公民館の設置がどういう基準で置かれているのか、全く統一性がないわけです。もともと合併前にそれぞれの地域が、それぞれの制度設計の中で持っていたものが、合併して13年経つ間に、例えば、国保が統一されたり、都市計画税の統一があったり、水道料金の統一があったりして、様々な困難を経ながらも、それぞれ一体的な統一をされてきているわけです。自治の根幹にある自治公民館なり公民館の組織の在り方が、未だに霧島市は統一されていない。これは一般質問等でもこれまで何度も議論してきました。もうそろそろ新しい市長にもなられたし、今の体制でどういうふうにするかをきちんと検証して、統一したものを造らないと補助金の在り方、建屋の造り方、そういうものまで矛盾が生じるというふうに思うんですけど、いかがですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

ただいまの公民館につきましては、答弁をさせていただきますけれども、まず、教育委員会で所管する公民館につきましては、条例公民館ということで社会教育法に基づく公民館でございます。その数を言いますと、まず、拠点公民館として各地区に一つずつ8でございます。それとそこに付随する地区公民館というものが全体で26存在するというところでございます。そこにつきましては、公

民館等在り方検討会といったところで拠点公民館は、残しつつ地区公民館については地区住民が利用しやすいように移譲するという方向性が出ております。それに基づきまして、平成30年度にまず、溝辺地区の崎森地区公民館について、主に利用している石原地区というところに指定管理をお願いして、委譲したというところがございますので、今後それをモデルにしながら同じような手法で、地区のほうに委譲できないかというのを、今後継続して検討を進めていく予定です。

○委員（植山利博君）

教育委員会が所管すべき条例公民館ですね、社会教育法で定めるところの公民館。それから市民活動推進課が所管するところの自治公民館、これをきちっと立て分けて整理をしながら合理性のある整合性があるものにすべきなんです。法律の括りもあるわけですから。だから単人は8人の社会教育主事がいるのに、あと6か所か、牧園しかない、国分は1か所もないというようなことで、やはりその法律の趣旨にもそぐわないのかなというふうに思いますので、そこは条例公民館、社会教育主事が存在する公民館と、それぞれの自治会と立て分けて、霧島市全体で合理性のある整合性のある組織に、所管も含めて改めていただきたいということを求めていると思います。

○委員（川窪幸治君）

8ページ、いじめ不登校対策のところになるんですけど、確認のために、ここにはサポーター、賃金、ソーシャルワーカー、その下にまたソーシャルワーカー、報償費、スクールカウンセラー、これは全部、別ということでもいいですかね。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

まず、かけはしサポーターとスクールソーシャルワーカーは、全く別物です。ちょっと関わり方が違います。スクールソーシャルワーカーについての説明ということでよろしいでしょうか。これは先ほど市の一般財源からの確保が1.3人分ということだったんですけども、それ以外に、国の事業を使って、学校現場における業務改善加速事業、これが学校の業務改善という形で、予算が3か年の指定事業ということで下りてきておまして、私たちとしては、この事業の使用目的として、そういう不登校対策等に人的配置ができれば学校現場は楽になると、そういう発想のもと本市の課題であります不登校対策に充当して、スクールソーシャルワーカーを配置していると。そういうものを含めて、本市としましては、様々な形でこういう子供たちのメンタル的なものに関わるような体制をつくっているところでございます。

○委員（川窪幸治君）

子供たちには、すばらしいことだと思っています。これに関係してくるんですが、これは個人的に私の考えですけど、心のケアとかいじめ対策とかいじめ問題というのが、スポーツの衰退というか、人口の減少に伴って起きているような傾向にあるのではないかなと自分で個人的に分析しているわけなんですけれども、同時にスポーツの中にも武道というのがありますので、やはり自己防衛というために昔はどこの学校に行っても柔道部、剣道部、相撲部、相撲部はちょっと少ないかもしれませぬけれど、あったと思います。これがどこの中学校にも武道館が設置されている状態、その中で格技ということで、授業があったんですが、今も多少、そういうのが残っているようですが、ほぼ受け身もできない状態のまま、ほとんど柔道着も使わない状態が続くというような声もちょっと聞いています。そうなってくると私としては、やはり現在のこの社会として立礼、立って礼をすることは、多いと思うんですけど座礼というのが、少なくなっていると私は感じているところです。できるなら自己防衛のためや精神修行のために、座礼をちょっとすとか、そういう傾向というのは大事ではないかなと。今の子供たちが、好んで汗をかくとか、痛いことを求めないとか、傷つくことを求めないのは、当然のことなんですけれども、心のケアとか、そういうところに対して、人の痛みが分かるというか、そういうところは必要なところで、教育の中に入るんじゃないかと私は思っているんですけども、その辺のところは、そういうふうなことを考えられたことがあるのか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

予算とは切り離してよろしいですか。やはり人間関係というのは、礼に始まり礼に終わる。これは大切なことだと思います。そういう意味で運動を通したそういう礼儀作法というのは、学校でも進めておられて、特に部活を中心にしながら練習の始まりと終わり、武道においては、座礼というのがありましたけど、競技によってその礼の仕方は違いますが、この辺は、指導の中で非常に大切にされている部分だとそのように捉えております。

○委員（前川原正人君）

19ページの、メディアセンターの管理運営事業についてでございますが、旧国分の当時からずっと運営をされてきて、そして、その時々で状況で老朽化が進んでいる部分については、修繕をしたり、様々な手を尽くされていると思うんですけども、このメディアセンターのメンテナンスというのは、当然、コストとして必要だとは思いますが。ただ、老朽化が進んでいくと使い勝手が悪かったりとか、故障が出たりとかいうことになっていくわけですけども、全体を見たときの、例えば、リニューアル計画とか、そういう計画というのは考えてはいないですか。

○メディアセンター副所長（北原利郎君）

今委員のほうからありましたように、確かにメディアセンターの施設自体ができ上がってから20年ほど経っておりますので、一番は古くなるという部分もございますが、これだけ世の中の変化に伴い様々な機器類が対応していないといったところが、一番の悩みでもございます。今申し上げましたように、確かにメディアセンターでは、霧島市メディアセンター在り方検討会というのを昨年[27ページに訂正発言あり]に開きまして、そして、昨年、霧島市メディアセンター整備方針という形で、取りまとめはしているところでございます。これは現在、教育委員会のほうで諮っておりますが、今後、これを実現化していくために、順次、準備等を進めていきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

20ページ、学校給食関係ですが、学校給食センター方式と自校方式と別れているわけですけど、学校給食センター運営事業の中での七つの学校ですね。ここに対する全体の食数はどれぐらいの予算措置になるのか。それと食数ですね。それと自校方式の国分地区5小学校及び3中学校の調理場で、それぞれやられているわけですが、ここでの食数はいくらぐらいになるのかお示してください。

○学校給食課主幹（徳田 章君）

平成30年度の配食数なんですけれども、まず、単独校が8校ありますけれども配食数は、4,485食であります。それから、センターに関しては、七つのセンターになりますけど、合わせて7,682食になります。

○委員（前川原正人君）

一番のこの関心ごとというのは、やはり給食に対するアレルギーの対応ですよ。エピペン等の準備というのは当然必要なわけで、各学校が把握をし、えびがだめとか甲殻類がだめだということ、やられているわけですけども、その内容のエピペンですね。実績としてはどのような状況のエピペンの配置ということになっていきますか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

エピペンの所持者につきまして、平成30年度で小学生が15名、中学生が13名、合計28名でございます。

○委員（前川原正人君）

アナフィラキシーショックを防ぐという最初の手立てだと思うんですけど、要はそういう傾向というのは、年々、増減はするでしょうけれども、傾向としてはどのような傾向を示しているものなんですか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

過去のエピペン所持者の合計数で言いますけれども、小学校、中学校、平成26年度11名、平成27年度13名、平成28年度17名、平成29年度22名、平成30年度は先ほど言いました28名でございます。増えているところです。

○メディアセンター副所長（北原利郎君）

先ほどの前川原委員への答弁の中で、メディアセンター在り方検討委員会を昨年というふうに申し上げましたが、昨年度、平成29年度ということですので、訂正いたします。

○委員（前島広紀君）

9ページ、フッ化物洗口事業の現在の実施状況と、これからの推測、できればその実施の在り方、その辺りを簡単に説明ください。

○学校教育課安全・保健体育グループ長（濱尻市子君）

フッ化物洗口の実施状況についてお答えいたします。平成30年度までに、小学校で実施しているものになりますので、平成30年度までに実施をしている学校数が25校になります。来年度予定をしているところが、あと残り10校を来年度実施できるようにしたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

20ページの学校給食センター運営事業についてなんですが、次年度も安心安全な給食を切れ目なく提供していただきたいと思うんですが、以前、委員会の中で台風時に給食センターが停電になってしまって、供給ができなくなったという事案がありまして、その後、台風等の災害時にも安定供給できるような検討をしていただきたいというふうをお願いをしていたんですけど、その後どのような検討状況であるかをお示しくください。

○学校給食課長（湯之上安教君）

大量調理場におきましては、機械に頼らざるを得ないところがございまして、停電した場合には、作業がストップするということになります。停電時間にもよりますけれど、長くなれば給食の供給ができないということになります。前回も申しましたように八つの単独校と七つの給食センターにおきましては、発電設備を備えることについては、費用の面からみても非常に難しいと考えますということでお答えしたところでございました。非常食を準備するというようなことも考えられますけれども、食材の購入につきましては、納入いただいた給食費の中から支払うということになるかと思えます。それぞれの運営委員会に諮ってから進めていく形になるかと思えます。また、市の予算から購入とかということになった場合には、1食あたり250円から350円ぐらい必要となります。賞味期限も2年から3年ということでありまして、1日当たり300万円程度の費用が必要になるということで、賞味期限も二、三年ということになりますので、二、三年に一回は購入し直さないといけないということもございまして、今後も非常食の購入に向けてのそこら辺りのところもまた検討してまいりたいと思えます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部の説明に対する質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時08分」

「再開 午後 3時25分」

### △議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（市民環境部）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（有馬博明君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算の市民環境部所管分につきまして、その概要を説明します。市民環境部の予算額は、40億782万9,000円で、当初予算総額577億円に占める割合は6.9%、前年度に対し、6億9,110万6,000円の増加となっています。市民環境部は、市民活動推進課、環境

衛生課，市民課，隼人市民福祉課，スポーツ・文化振興課，国民体育大会推進課，市民サービスセンターで組織されており，その予算科目（款）は，総務費，民生費，衛生費，教育費で構成されています。（款）総務費を構成する（目）は一般管理費，共生協働推進費，国際交流費，戸籍住民基本台帳費，（款）民生費を構成する（目）は人権擁護推進費，（款）衛生費を構成する（目）は環境衛生総務費，環境対策費，火葬場費，清掃総務費，塵芥処理費，し尿処理費，（款）教育費を構成する（目）は文化振興費，保健体育総務費，社会体育振興費，社会体育施設費でございます。市民環境部所管の総務費は4億8,459万7,000円で，昨年度（4億4,519万7,000円）に比べ3,940万円の増加，民生費は3,082万1,000円で，昨年度（2,809万2,000円）に比べ272万9,000円の増加，衛生費は22億5,301万5,000円で，昨年度（20億7,381万4,000円）に比べ1億7,920万1,000円の増加，教育費は12億3,939万6,000円で，昨年度（7億6,962万円）に比べ4億6,977万6,000円の増加となっており，主に国民体育大会の準備にかかる経費や，それに伴うリハーサル大会等の経費の増加に伴うものです。以上が概要でございます。予算の内訳や事業内容等の詳細につきましては，担当課長がそれぞれ説明しますので，よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○市民活動推進課長（山下広行君）

市民活動推進課所管に係る予算の主なものにつきまして，説明します。平成31年度一般会計予算説明資料の1ページを御覧ください。まず，一般管理費につきましては，市民運動推進事業において，お互いに道徳をわきまえ，豊かな心をもった市民となることを目的とした事業や岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費として1,163万2,000円を計上しております。次に，共生協働推進費につきましては，共生・協働推進総務管理事務事業において，上小川地区自治公民館トイレ改修工事及び府中地区自治公民館屋根防水工事に係る工事請負費として810万円，報償費等156万5,000円，委託料151万5,000円，地区自治公民館の水道料負担金として，64万2,000円を計上し，特定財源として，地縁団体告示事項証明手数料3,000円を充当しております。簡易給水施設等整備支援事業につきましては，主に中山間地域において生活する上で必要不可欠な飲料水を安定的に供給するため，地区自治公民館等が給排水施設の整備を行うための補助金として，1,789万9,000円を計上しております。次に，2ページを御覧ください。スポーツ施設等整備支援事業につきましては，地区自治公民館等が行うスポーツ活動を支援するための補助金として233万8,000円を計上しております。地区活性化支援事業につきましては，地区自治公民館や自治会が行う伝統行事の継承，健康増進，高齢者・障がい者支援，環境美化など地域活性化のための取組に対する補助金として2,452万1,000円を計上し，特定財源として，まちづくり基金繰入金160万円を充当しております。地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業につきましては，地区自治公民館や自治会の集会施設等の整備に対する補助金として5,251万8,000円を計上しております。次に，3ページを御覧ください。無線・有線放送施設整備支援事業につきましては，地域の情報伝達手段である無線・有線放送施設の整備に対する補助金として，4,417万円を計上し，特定財源として，ふるさときばいやんせ基金繰入金3,380万円を充当しております。共同墓地環境整備支援事業につきましては，共同墓地の安全対策等の工事に対する補助金として471万4,000円を計上しております。次に，国際交流費につきましては，C I R（国際交流員）招致事業において，国際交流員3名の報酬や旅費など1,344万6,000円を計上し，特定財源として，国際交流基金繰入金117万5,000円，国際交流員住宅使用料負担金66万6,000円を充当しております。次に，4ページを御覧ください。姉妹都市・国際交流事業につきましては，中国上海市嘉定区（かていく）を始め，海外友好都市等との交流事業に要する経費116万5,000円を計上しております。国際交流協会運営支援事業につきましては，霧島市国際交流協会の運営補助金として300万円を計上し，特定財源として，国際交流基金繰入金300万円を全額充当しております。

○環境衛生課長（出口竜也君）

環境衛生課所管に係る予算の主なものにつきまして説明します。平成31年度一般会計予算説明資料の5ページを御覧ください。まず，環境衛生総務費につきましては，合併処理浄化槽設置整備事業において，生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し，生活環境及び自然環境の保全を図る

ため、合計204基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金9,165万2,000円、県浄化槽推進市町村協議会への負担金13万2,000円など、合計9,180万1,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金3,970万6,000円、県補助金1,310万2,000円を充当しております。次に、6ページを御覧ください。環境美化・河川環境保全推進事業につきましては、霧島市生活環境美化条例及び、霧島市天降川等河川環境保全条例に基づき委嘱している環境美化推進員及び河川環境保全推進員の活動費や環境美化モデル地区指定に伴う経費など、318万2,000円を計上し、特定財源として、ふるさとさきばいやんせ基金繰入金を310万円充当しております。環境対策費につきましては、10万本植林プロジェクト事業において、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などへの取組の一環として、国分上野原の市有地に照葉樹を植林する事業に係る補助金499万8,000円を計上し、特定財源として、企業等からの協賛金114万8,000円及びふるさとさきばいやんせ基金繰入金を380万円充当しております。次に、7ページを御覧ください。河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業につきましては、地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと協働し、河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺や生活環境の保全を図るもので、河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金594万円のほか、清掃残滓処理業務委託料322万1,000円など、合計920万1,000円を計上し、特定財源として、ふるさとさきばいやんせ基金繰入金を920万円充当しております。火葬場費につきましては、国分斎場管理運営事業において、人生最後の最も厳粛な行事を取り扱う施設としてふさわしい管理運営を行うため、火葬炉設備修繕等の修繕料565万5,000円、国分斎場指定管理委託料4,887万6,000円などを計上し、特定財源として、火葬場使用料を942万5,000円充当しております。清掃総務費につきましては、伊佐北始良環境管理組合参画事業において、牧園・横川地区から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを安定的、経済的かつ衛生的に処理する伊佐北始良環境管理組合への負担金として1億2,753万5,000円を計上しております。次に、8ページを御覧ください。塵芥処理費につきましては、資源ごみ中間処理・保管事業において、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するために、家庭等から排出・回収された資源ごみの中間処理・保管に係る関係事業の委託料として6,771万6,000円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金1,583万5,000円及び再商品合理化拠出金4万円、合計で1,587万5,000円を充当しております。資源ごみ分別収集推進補助事業につきましては、資源ごみの適正排出やごみ収集所の衛生保持を推進するために、資源ごみの分別収集に従事する自治会の活動を支援するもので、補助金1,552万5,000円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金を全額充当しております。家庭系一般廃棄物収集運搬事業につきましては、ごみ処理を適正かつ効率的に行うために、家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間業者に委託する経費で、7地区合計で3億9万2,000円を計上し、特定財源として一般廃棄物処理業許可等手数料2万円及び公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金1,400万円、合計で1,402万円を充当しております。次に、9ページを御覧ください。ごみ処理場管理運営事業につきましては、市民生活から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを敷根清掃センターにおいて安定的、経済的かつ衛生的に処理する経費及び飛灰の資源化処理に要する経費として11億1,907万2,000円を計上しております。主な内訳は、環境保全のため使用する薬品代や設備・機器の予備消耗品代等として5,000万円、炉の立ち上げなどに使用する灯油などの燃料費として8,181万9,000円、設備・機器等の電気代などの光熱水費として1億652万3,000円、熔融処理施設定期点検（オーバーホール）及び二軸破碎機修繕等の修繕料として6億円、ごみ焼却施設運転管理業務、熔融飛灰リサイクル処理業務等の委託料として2億5,314万8,000円を計上しております。特定財源につきましては、敷根清掃センターへのごみ投入手数料1億134万円、資源物として回収した鉄・アルミ及びスラグ等の販売代金1,002万2,000円等の1億1,163万2,000円を充当しております。次に、10ページを御覧ください。ごみ処理施設整備・運営事業は、老朽化により修繕費等の増大が予測される敷根清掃センターについて、経費節減と市民生活における安定的なごみ処理を行うことを目的とした、ごみ処理施設の整備計画を円滑に進めるため、学識経験者等を含めた施設整備・運営検討委員会を設置し、その委員の方々の報償費として13万6,000円、先進地視察、事務協議に係る旅費として64万4,000円、施

設整備基本構想・基本設計等業務，地質調査業務等の委託料として9,259万円，先進地視察に係る大型バス借上げ料等として11万円，建替え用地の公有財産購入費として565万2,000円，立木補償費の補償補填及び賠償金として1,130万3,000円を計上しております。特定財源につきましては，国庫補助金の循環型社会形成推進交付金として702万8,000円を充当しております。し尿処理費につきましては，し尿処理場管理運営事業において，南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場に搬入されるし尿・浄化槽汚泥を適切に処理，処分することにより，公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図るための経費として，各種設備機器の定期点検（オーバーホール）等の修繕料5,700万円などのほか，南部し尿処理場の指定管理料1億3,603万2,000円，牧園・横川地区し尿処理場の指定管理料4,938万9,000円を含む委託料1億8,542万1,000円を計上しております。特定財源につきましては，南部し尿処理場，牧園・横川地区し尿処理場へのし尿投入手数料1,141万3,000円と，生産物売払収入4万6,000円で，合計1,145万9,000円を充当しております。

○市民課長（佐多一郎君）

市民課所管に係る予算の主なものにつきまして，市民サービスセンター分を含め説明します。平成31年度一般会計予算説明資料の11ページを御覧ください。まず，戸籍住民基本台帳費につきましては，戸籍事務において，戸籍法に基づく届出書等の事務処理経費として622万2,000円を計上し，特定財源として，戸籍手数料615万2,000円と，県委託金として人口動態調査費7万円を充当しております。住民基本台帳管理事務につきましては，住民基本台帳法や印鑑条例などに基づく届出書等の事務処理経費や，マイナンバーカードの交付に係る経費など3,106万6,000円を計上し，特定財源として，住民登録手数料359万9,000円と，国庫補助金の個人番号カード交付事業費2,746万7,000円を充当しております。また，住民窓口証明発行事務につきましては，住民基本台帳法等に基づく各種証明発行に要する経費として964万5,000円を計上し，特定財源として，住民登録手数料964万5,000円を全額充当しております。次に，12ページを御覧ください。市民サービスセンター運営事業につきましては，パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙代等，消耗品費3,678万円を計上するほか，市民サービスセンターの運営に係る経費として合計で4,086万2,000円を計上し，特定財源として，収入印紙・収入証紙販売料及び手数料3,748万8,000円を充当しております。人権擁護推進費につきましては，真孝西児童公園維持管理事業において，公園の維持管理に係る経費として合計27万2,000円を計上しております。人権啓発センター各種教室事業につきましては，同センターで実施する各種教室や人権学習会，学習相談会，解放学習会の講師謝金として報償費301万円を計上し，特定財源として，県補助金である隣保館運営費225万7,000円を充当しております。次に，13ページを御覧ください。人権啓発センター管理運営事業につきましては，館長報酬のほか同センターの管理運営に必要な経費を含め447万8,000円を計上し，特定財源として，県補助金である隣保館運営費319万4,000円を充当しております。人権啓発推進まちづくり事業につきましては，じんけんフェスタの開催，小学校を対象とした人権の花運動など，様々な人権啓発活動を行うための経費として80万8,000円を計上し，特定財源として，県委託金の地域人権啓発活動活性化事業費4万5,000円を充当しております。人権擁護推進事業につきましては，部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部に対して交付する補助金103万円を計上しております。霧島人権擁護委員協議会活動支援事業につきましては，管内の霧島市，伊佐市，湧水町及び始良市が人口に応じて負担する，鹿児島県方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費として負担金81万8,000円と，食糧費6万2,000円を計上しております。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

スポーツ・文化振興課所管に係る予算の主なものにつきまして，説明します。平成31年度一般会計予算説明資料の14ページを御覧ください。まず，文化振興費につきましては，文化振興総務管理事務事業において，文化振興に係る事務経費及び\*\*\*\*\*。また，きりしまフォトコンテスト開催事業において，故郷に対する関心と写真に対する興味を深めるための経費として48万5,000円を計上し，特定財源として，きりしまフォトコンテスト出

品料26万1,000円と、ポストカード等売払代金2万円を充当しております。きりしま美術展開催事業につきましては、芸術文化に対する関心と興味を高めることを目的に、美術展を開催するための経費として、賃金28万2,000円と委託料114万4,000円を計上しております。次に、15ページを御覧ください。児童生徒芸術鑑賞会事業につきましては、市内の児童生徒に対して優れた舞台芸術や音楽を鑑賞する機会を提供する経費として、委託料、バス借上料など456万円を計上しております。また、霧島市民会館管理運営事業につきましては、市民の芸術文化活動の拠点施設である霧島市民会館の管理運営に係る経費として、修繕料、委託料など5,612万2,000円を計上し、特定財源として、市民会館使用料555万円を充当しております。文化芸術支援事業につきましては、霧島の夏を彩る霧島国際音楽祭など文化芸術活動を支援するための各団体への補助金のほか、40周年を迎える霧島国際音楽祭を支援するプログラムに対する補助金として1,058万4,000円を計上し、特定財源として、コミュニティ助成事業補助金140万円を充当しております。次に16ページを御覧ください。保健体育総務費につきましては、保健体育総務管理事務事業において、事務局諸経費及び公用車管理費等として、85万円を計上しております。社会体育振興費につきましては、社会体育総務管理事務事業において、事務局諸経費及び県体育施設協会などへの負担金として、31万1,000円を計上しております。各地区スポーツ祭開催支援事業につきましては、各地区のスポーツ振興を目的としたスポーツ祭への運営補助金180万円を計上しております。次に17ページを御覧ください。縄文の森駅伝大会開催事業につきましては、大会運営補助金として200万円を計上しております。スポーツ少年団育成事業につきましては、スポーツ少年団活動を通してバランスのとれた青少年の健全育成を図ることを目的に、スポーツ少年団育成補助金を150万円計上しております。また、スポーツ推進委員活動事業につきましては、市のスポーツ推進委員活動に係る経費として報酬など880万9,000円を計上しております。次に18ページを御覧ください。県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業につきましては、県地区対抗女子駅伝競走大会運営補助金240万円など、277万3,000円を計上しております。市体育協会運営支援事業につきましては、始良地区体育協会連絡協議会への負担金723万4,000円と、市体育協会への補助金1,200万円を計上しております。国民体育大会等推進事業につきましては、国民体育大会推進課の嘱託職員4名分の賃金783万円と国体実行委員会運営負担金2億1,000万円、高校総体実行委員会運営負担金1,150万円の負担金補助及び交付金の総額2億2,150万円、事業費合計2億2,933万円を計上しております。特定財源として、県補助金の国体運営補助金2,123万4,000円を充当しております。当該事業は、平成30年度までは、社会体育総務管理事務事業の中で一部執行しておりましたが、平成31年度に開催される全国高等学校総合体育大会や2020年に開催される国民体育大会のリハーサル大会に要する費用が大きな金額を占めているため、事業費の比較増減や事務執行が分かりやすいように事業を分けたものであります。次に19ページを御覧ください。社会体育施設費につきましては、国分運動公園・国分武道館管理運営事業において、指定管理者への委託料4,834万1,000円を計上しております。溝辺上床運動公園管理運営事業につきましては、指定管理者への委託料655万7,000円を計上しております。横川運動公園管理運営事業につきましては、指定管理者への委託料2,805万4,000円を計上しております。隼人運動施設管理運営事業につきましては、指定管理者への委託料1,361万5,000円を計上しております。次に20ページを御覧ください。体育施設維持管理事業（指定管理者以外）につきましては、指定管理者制度を導入していない社会体育施設のうち、直営施設の管理及び指定管理者との協定で市の責任で行わなければならない修繕や備品購入などに係る経費として、2,642万5,000円を計上しております。特定財源として、社会体育施設使用料28万9,000円を充当しております。国民体育大会施設等整備事業につきましては、国民体育大会霧島市開催競技が行われる各体育施設等の改修や備品の購入に要する費用及び馬術競技会場の施設整備等に要する費用として、修繕料で2,415万6,000円、委託料で22万7,000円、工事請負費で5億4,301万5,000円、備品購入費で1,088万円の事業費合計5億7,827万8,000円を計上しております。特定財源として、県補助金の国民体育大会市町村有施設整備事業費5億4,127万円を充当しております。当該事業は、平成30年度までは、各運動施設の事業の中で計上しておりましたが、今後、国体関連施設の整備に要した

経費の集計を行う際に分かりやすいように事業を分けたものでございます。

○委員長（有村隆志君）

説明が終わりました。これから質疑を行います。まず、市民活動推進課と環境衛生課の質疑をお願いします。資料の10ページまでです。

○委員（川窪幸治君）

1ページの簡易給水施設等整備支援事業について、事業目的のところに、地区自治公民館、自治会及び管理組合が行う簡易給水施設の新設、補修及び維持管理に対し補助を行うとありますけれど、これを分かりやすく説明していただけると。

○市民活動推進課長（山下広行君）

簡易給水施設等整備支援事業につきましては、平成31年度で予定しておりますのが、具体的事業名で申しますと、国分地区は朴木・木場・深迫地区の送水管の修理、溝辺瀬竹地区が集会所への水道施設の設置、それと牧園の中津川地区につきましては取水口の修理、隼人春山地区については給水施設の倉庫の修理等を予定しております。あと緊急対応分として100万円、この緊急対応というのは簡易給水施設のほうの、道路に埋まっている漏水等があった場合の修理に係る費用でございます。補助率につきましては、簡易給水区域内が80%、上水道が整備されているところにつきましては60%となっております。

○委員（阿多己清君）

関連ですが、昨年度と比べて1,400万円強を増額という事業なんですけれども、これは年毎の申請箇所とかで変わってくるということでもいいんですか。それと、国分地区がかなりの金額があるんですけれども、2か所だったのか、そこをもう一度お願いします。

○市民活動推進課長（山下広行君）

国分地区が1,600万円と計上をしておりますが、これは先ほど言いました朴木・木場・深迫地区の送水管の布設工事。現在、朴木から木場・深迫地区へは送水管は路肩にむき出しで送水しておりますが、それを地区の方々が埋設したいということで地元負担が2割ということなんです。その分を地元で負担するからその補助金を活用したいということで、本年度は予算が膨らんだということになります。

○委員（阿多己清君）

その上の自治公民館等の集会所等になるんでしょうが、今、上小川と府中地区の2か所が計画されています。これは当然、事前の協議があつての予算要求かなと思うんですけれども、このほかに他の地区でそういう要請等はなかったものなのか。この2か所だけだったんですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

共生協働推進総務管理事務事業で行う工事請負費につきましては、国分地区が多いんですが、指定管理施設を整備するというので、特に国分地区の上小川につきましては、地域まちづくり事業事業実施計画で、ここ何年か毎年一番の要望で、男女共同のトイレがあるものですから、それをどうしても男女で分けてほしいと。上小川につきましては特に、ここの部分が児童クラブの第二施設という位置付けにもなっております。いろいろな地域活動も盛んでありますので、そういうことも踏まえまして、地域の拠点施設でもありますので、その分を本年度要求したということでございます。府中地区につきましては、どうしても屋根が雨漏りするということで防水工事を行いたいということでやっているところです。あと、ほかの集会施設の整備支援事業につきましては、6割補助ということで、2ページにございます地区自治公民館等の集会施設等の整備支援事業ということで、集会施設だけではないんですが、いろいろな新築、増改築、特に洋式トイレへの変更とかは、一部地元負担ですやられているということでございます。

○委員（植山利博君）

先ほど教育委員会でもお尋ねしたところなんです。今おっしゃった1ページの自治公民館の改修とか様々な手当は、ここは100%市が負担するという理解でよろしいんですね。それから今併せ

て説明されました2ページの地区自治公民館の集会施設等の整備というのは6割負担ということなのですが、その仕分け。先ほど議論したのは、条例公民館の隼人と国分の在り方が全く違う方式だということなのです。合併以来、統一がなされないまま公民館の形態が来ている。なので、国分の100%補助でやる事業と60%の補助事業と、隼人でやる事業と、市民の方から理解しにくいという声が今までもずっとあったわけです。さっき教育委員会のときに自治公民館の話をするのも何だと思って、これは連携をして、ここをきちんと霧島市全体で統一した組織改革を行う時期に来ているのではないかと思うんですけど、いかがですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

委員の御指摘のとおり、特に国分地区と隼人地区の公民館の在り方というのは、国分地区は市が造った施設を指定管理に出すという形で今こういう形になっている。隼人地区を含めた条例公民館というのがございます。条例に基づく公民館ですので、当然施設の整備費は全部市がやると。国分地区の指定管理の分は、管理運営に関する協定書というのを締結しております。この中で、市が全額補助してする分につきましては、建物の壁とか柱とか主要構造部分の機能を要しなくなった部分については全額、市でしましょうと。ただ、簡易な修繕の分については公民館でしてくださいという取組をしているところがございます。今後どちらの方法がいいのか含めて、最終的には条例公民館をどのようにするかという議論になってくるのではないかなということ、今後私どものほうとしても教育委員会と協議しながら対応したいと思います。溝辺の崎森が条例公民館から指定管理になると聞いておりますので、今後はそういう流れになっていくのではないかなとは感じているところがございます。

○委員（植山利博君）

教育委員会でも言ったんですけど、社会教育法の下で運営される条例公民館、そこに位置付けられている社会教育主事、その辺のところもきちっと整理をしないと、隼人には8館全部いて、国分には一人もいらっしやらないということではやはり整合性がないと思いますので、単に補助金の割合だけでなく、その法律に基づくところはどうか整理をするかということを含めて、そろそろ統一的な制度設計をする時期に来ていると思います。大変でしょうけれども、例えば水道料金の統一であったり、都市計画税であったり、国保であったり、様々な困難を乗り越えて統一をしてきたわけですので、ここもきちっと統一すべきだと思いますので、その取組を求めておきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

1ページの簡易給水施設等の整備支援事業ということで、これは上水道ではないところだったり昔からの経過としてこういう支援事業があるわけですけど、各地域の給水人口というのはどれぐらいを対象としているんですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

給水人口までは把握しておりません。簡易水道は林務水産課の所管になりますので、そちらで聞いていただければいいんですが、67個簡易給水施設があります。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

林務水産課に確認したところ、70か所弱のところがあると確認しております。ただこの簡易給水施設については、旧国分市は農村改善推進事業等といった事業を用いまして、条例上は一応22か所となっているんですが、ほかの地区などはそれに見えないところで簡易給水施設という所がありますので、それについても私どもの補助対象となっております。ちなみに100人以上は簡易水道と言いましても水道事業となりますので、それ未満のところはほとんどです。多いところでは給水人口が60人というところが小田西宮農飲雑用水組合。あと安楽集落水道組合は90人、少ないところでは言いますと牧園町の林田水利組合が8人、横川の池平地区水道組合が3人でございます。先ほど課長が申しましたように、全体の集計は取っておりませんが、状況についてはそういうことです。

○委員（前川原正人君）

何を言いたいかと言うと、これをやめなさいということではないですよ。その歴史があるわけ

なので支援はしていかなければならないのですが、問題はどこも高齢化が進んでいくわけです。その支援の事業の在り方も、お金をあげるのでは勝手にやってくださいというふうにするのか。それとも先ほどちょっと出ましたけれど、水道局のほうでちゃんと面倒をみるのかとか、様々な方法があると思うんです。その辺の市民活動推進課のほうとの議論ということは今までなかったわけですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

委員がおっしゃるように、高齢化によって簡易給水施設の水源を維持することがなかなか難しいという話は聞いております。その中で、水道事業は営利目的ではないんですが企業会計ですので、どうしても費用対効果を見てなかなか難しいところではあるんですが、今後水道事業とも協議して、その簡易水道をどうするのかというのは市として協議を進めていかないといけないというふうに私どもの課では思っているところでございます。

○委員（植山利博君）

これも関連して言わせてもらおうと、先ほどは水道のエリアの中の分については60%補助だと言われました。ということは水道がもう入っているエリアなんです。そこが水道水を使わずに簡易水道を使っているわけですから、これはいかがなものかと。だから今おっしゃったように水道事業で完結すべき地域が現実にはできていないと。やはり引きずっていると。そこに補助事業として布設などに補助金を出していると。そのことが合理性があるのかどうかということも含めて、水道事業といっしょになってこれはきちっとしないと、やはり不公平というか、行政が行う税金の使い道としてあるべき姿なのかということも言われるわけですので、この辺はやっぱりそろそろきちっとすべきときではないかなという思いがありますので、そういう取組も求めておきます。

○市民環境部長（有馬博明君）

ただいまのことにつきましては、私どもそれぞれの縦割の中で云々ということではなく、例えば過去も竹子の簡易水道組合のお話もございました。それから今回のことも含めて、林務水産課、それから私ども、上下水道部、一緒になって議論を庁内でやっております。私どものほうは市の単独でございますけれども、林務水産課のほうになりますと刻々と高齢化あるいは地方創生の名の下に補助事業等が例年移り行く状況もございます。したがってそういった情報をお互いに交換しながら、この課題に対してはどのような事業でどういった形が一番いいのかということは常に連絡を取りながらやっております。ただ委員がおっしゃるように、今後高齢化が進む中でこの制度そのものも含めて、どういった制度設計をしていくかということとは更に突っ込んだ議論が必要だと認識いたしておりますので、今後とも十分に検討してまいりたいと思います。

○委員（愛甲信雄君）

確認ですが、60%の補助率と言われましたが80%はないですか。[「80%はある」と言う声あり]

○委員長（有村隆志君）

答弁は必要ですか。[「いいです」と言う声あり]

○委員（徳田修和君）

説明資料2ページ、地区活性化支援事業、ちょっと減額されたのかなと思うんですけれども、平成31年度の事業をどのように見据えての予算設定であったのかお示してください。

○市民活動推進課長（山下広行君）

地区活性化事業については、地域からの要望がありますので、そちらの要望件数に対しての事業費を私どもで算出しております。ただ、当然、自己負担がある関係で、要望があってもなかなか年度内にできないとか、そういうところがありまして、前年度と比較して減少したということもございます。ただ単純に事業費を落としたということではございません。

○委員（植山利博君）

今話が出たから言いますけれども、去年は国分の花火を辞めて、それぞれの地域に出したと。それで補助金が花火に付いたので、違う活性化事業に補助金が付いたという実例があちこちあるわけ

です。では今年はどうなるのという話があちこちで聴こえてくるものですから、隔年でやるとか5年に1回やるとかとなると、またほかの地域の活性化事業に付いたり付かなかったりということが出てくるわけです。非常に去年も混乱したんだらうと、担当部署でもいろいろあったのかなと思いますけれども、減額になったということは、その辺の要因もあるのかなのか、少しその事情をお示してください。

○市民活動推進課長（山下広行君）

最初の説明の中でも御説明しましたが、地区活性化事業につきましては地区自治公民館や自治会が行う伝統行事の継承と健康増進、高齢生涯、敬老会とか夏祭りも当然ございます。環境美化とか非常に範囲が広い部分でございます。その中で特にどの地区でもやられているのが敬老会というようなことでございます。場所によっては地区の運動会というようなことございまして、その部分が活性化事業というふうになっています。

○委員（植山利博君）

現実には地域の夏祭りに花火のことが影響して、今まで付かなかったものをこちらに付けたとか、いろいろあったみたいです。窓口の担当の方は分かっているらっしゃると思うんですけれども、この事業にも付いたわけです。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時18分」

「再開 午後 4時19分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○市民活動推進課長（山下広行君）

地区活性化事業補助金について改めて御説明させていただきます。地区活性化事業につきましては、地区自治公民館単独の場合につきましては1事業3万円以上で、1地区自治公民館当たり補助金の総額を年間20万円と定めています。あと合同事業というものがございまして、そちらのほうは1事業について30万円と。一つの地区自治公民館では20万円が限度ですけれども、他の地区と合同ですれば30万円を使えると。自治会単独の場合というのもございまして、そちらのほうは、今、部長が御説明しましたとおり、均等割5,000円、あと世帯割というようなことで、そちらの分があります。地区自治公民館のものは二つあって、自治会の分は均等割と加入世帯割の補助金で、この二つでございます。

○委員（厚地 覺君）

敷根清掃センターの整備計画があるわけですが、昨年12月26日の最終本会議の後、全員協議会で、部長が伊佐北始良環境管理組合から離脱すると言われたわけですが、その辺をもう一回説明していただきたいと思います。

○市民環境部長（有馬博明君）

現在、新しい敷根清掃センターの基本構想、それから基本設計等に着手するところでございますが、今年の秋ぐらいまでに何人を対象とする新しい処理場を造るかということを決めないといけません。ということは、未来館に委託をしていた横川地区と牧園地区を含めるか含めないかということが大きなポイントになってきます。未来館の約1億3,000万円近い負担金を支払っているところでございますけれども、ちょうど昨年度で未来館のほうの改修に伴います、いわゆる起債の関係、支払いの関係が終わりましたので、今一番、維持管理費に必要な1億3,000万円程度が、これからしばらく続くということになります。したがって、未来館のほうの設備投資をした分については、構成市として責任を果たしたというタイミングだということと、新しい敷根の清掃センターの炉の規模を確定するのに、ちょうどいいタイミングだと、この二つのタイミングが重なったということでございます。したがって、昨年末の伊佐北始良環境管理組合の全員協議会の場において、霧

島市長のほうから管理組合のほうに、脱会の意向があるという旨をお伝えしたということです。その具体的な脱会のスケジュールについては、現在、伊佐北始良環境管理組合のほうで、業者のほうに包括指定の委託をしておりますので、その期間が満了までは抜けないでほしいということが、管理者のほうからも霧島市長に対して要望がございましたので、あと4年ほどは掛かりますので、あと4年間は今の形で行かなければならないと。いずれにしても新しい敷根の清掃センターはこれから設計に入るわけですので、その分を入れた形で設計をしたいというような意向であります。そのときに一番に課題になりますのは、ごみステーションに出している家庭からのごみは、収集運搬業者が運搬しますので、それは未来館に運ぼうが、敷根の清掃センターに運ぼうが、業者への委託料でその距離が長くなる分を加味するかということだけですので、ほとんど影響はないということになります。一番は横川地区、牧園地区の方々直接未来館に搬入するごみがありますので、それが敷根まで持っていくということになってくると、遠くなります。それでは住民サービスの低下につながるということで、それを従来どおり、搬入ごみだけは未来館に捨てていただけるような具体的な打合せをすとか、未来館の協議の中で、それが無理ですということになれば、今度はそれを敷根にということではなくて、新たなストックヤードをどうするのかとか、いろいろな方法をこれから具体的に未来館との協議を詰めていくというようなことになろうかと思っております。

○委員（厚地 覺君）

この話が、あちこちで問題になっているものですから、この計画があるのであれば、事前に横川、牧園において説明会を開くべきだと思うんです。開かれる計画はないですか。4年後と言われますけれど、近々、説明をされた方がいいと思いますが、その辺はどうですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

当初からでございますけれども、12月末に一部事務組合のほうで市長が提起をしまして、そういう提起もございましたので、今度、4月の冒頭に各地区で開催される地区自治公民館長、自治会長会、その中で横川地区、牧園地区では説明をきちっとしてまいりたいということで計画いたしております。

○委員（厚地 覺君）

地区自治公民館長会ではなくて、住民に対する説明が必要だと思うんです。その辺は考えていないですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

基本的には具体的な先方との協議が4月以降なることから、相手との協議が決まっていない段階のことをなかなか出せないということもございます。したがって、この4月の自治公民館長会を考えましたのは、その中で地域の代表である地区自治公民館長や自治会長さん方の率直な御意見を賜りながら、その中の御意見も踏まえて、今後の広報とか、そういう在り方も考えていけたらなというふうには考えていたところです。

○委員（徳田修和君）

説明資料9ページ、ゴミ処理場管理運営事業ですけれども、2億円ほど増額されたようですが、中身をもう少し詳しくお示してください。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

ごみ処理管理運営事業の修繕料についてですが、例年であれば4億円程度を計上しております。今回は6億円を計上しているんですけれども、この内訳としましては、まず通常の敷根清掃センターの焼却施設、それから2軸破碎機等のオーバーホールに係るものが4億円、それとそこで使われているフォークリフト、バックホー、ダンプユニック車の車検や修繕等の費用として180万円、次のごみ焼却場の稼働開始を2025年度を目安としておりますので、それまでにあと6年ございます。敷根清掃センターはもう15年使っているものですから、あと6年は確実に持たせないといけないということから、設備の見直しをしていたところ、外壁からの雨漏りによって、電気系統がショートす

る危険性が高いということ、蒸気タービン発電機等の電気部の更新とか、そういうものをやり直すと。通常のオーバーホールで賄えないところが多々ありまして、そういうところを全部で6項目、詳しく言いますと、外壁補修、高温空気加熱器・エレメントの交換、バグフィルター・ろふ交換等更新、蒸気タービン発電機電気部品更新、ごみ搬送コンベアケーシングの更新、投入扉油圧シリンダー交換、この投入扉といいますのは、最初ごみを持って来られたらごみピットに入れる大きな扉がありますが、そこも故障をする頻度が高まってきております。こちらのほうも持たせないといけないということです。そういうものを合わせると1億9,820万円程度の費用が掛かるのでなかろうかということで、今後6年間をもたせるために、通常のオーバーホールとは違って、修繕工事をしたということで2億円を追加計上しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

6年間持たせると思えば、増額が少ないのかなという気もしますが、今回の2億円近くの修繕で6年持つという計算ができたので、改めて確認させてください。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

今回、2億円ほど追加で計上いたしました。再来年度も別途追加計上をすることはあろうかと思っております。ただその金額は、これからまた精査させていただきたいと思っております。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の2ページ、市民活動推進課に戻るんですが、先ほどの地域活性化支援事業の件なんですけれども、口述の中で様々な取組に対する補助がなされているということなんですけれども、どういった取組が多くなってきているのか、分かれば教えてください。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

まず全体的に64事業を予算計上させていただきました。多いところでは溝辺地区が19か所ですが、先ほど課長から説明がありましたように、地区の伝統行事の継承、健康増進のための事業、環境美化等あるんですが、事業の内容については、ほとんど変わっていないというのが現状です。と申しますのも、環境美化においては毎年5月とか田植えが始まる前とか年末の前とか、年間的に地区自治会のほうで計画されておりますので、健康増進においては敬老会とか障がい者スポーツとか、そういったものがありますので、際立ってこれが多い、これが少ないというのはないと思っております。

○委員（川窪幸治君）

2ページの下の地区自治公民館等の集会所等整備等支援事業になるんですが、負担金補助及び交付金というところに、横川地区がないようなんですけれども、全くなかったという認識でよろしいでしょうか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

横川地区については、平成31年度は要望がございませんでした。

○委員（川窪幸治君）

年代的にも横川地区はありそうだなと思ったもんですから、確認でした。

○委員（前川原正人君）

説明資料5ページ、合併処理浄化槽設置整備事業、平成31年度当初予算では、単独から切り替えるものが102基と。そのうち汲取り便槽からの切替えを102基、合計204基ということになっているんですが、204基が完了したということ想定したときに、全体での基数というのはどういう状況になるのかお示しいただけますか。

○環境衛生課環境保全G長（堀切貴史君）

平成29年度末時点で1万7,624基。平成30年度の見込みが159基でございます。で204基を足しまして1万7,987基になる見込みでございます。

○委員（前川原正人君）

これは補助率も国県三分の一ずつということで、全体の金額が下がってきているという背景があるわけなんですけれども、ただ問題は財政力指数によって、補助率が違う部分があって、その分はある意

味、一般財源から出している部分があるんですね。その辺の議論というか、県への要請という点では、どのような議論をされたのか、お示しいただけますか。

○市民環境部長（有馬博明君）

以前は、国・県・市で三分の一ずつだったんですが、鹿児島県が新たな国庫補助事業の二分の一事業を使うということで、市と県の負担は四分の一ずつになる予定です。ただ、その四分の一に対して財政力指数に伴う0.66を掛け落とすという方針があるようでございますので、これについては本市だけの課題ではなくて、特に錦江湾奥の水質浄化に伴うことで大きな課題でございますので、現在、錦江湾奥会議の議題の一つとして、このことを県に対して要望をしていこうということで、鹿児島市、始良市、垂水市、霧島市が歩調を合わせて、今のスケジュールでは5月に錦江湾奥会議を行いますので、そのときに要望書案を可決して、その後、県に対して4市長で要望を出していくというような動きです。

○委員（前川原正人君）

どうしても相手がいることですので、こちら側はある程度説得力を持って言わなければいけないというのがあります。同時に鹿児島湾ブルー計画、これをひも解いてみると、昭和54年から始まっているんです。ずっと見ていくと、鹿児島市、鹿屋市、指宿市、垂水市そして霧島市、始良市、錦江町、南大隅町と6市2町で構成しているわけです。その中には要件として、水の透明度が約7mまで確保されなければだめだということで、県が示している計画があるわけです。ですから、その点から見ても、合併浄化槽の設置というのは、それこそ新築に対しては出なくなったという背景があるわけですが、こういうのも一つの材料として、県への要請という点では十分議論が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

鹿児島湾ブルー計画の中では、錦江湾奥の協議会ということで県主導の協議会が別にございまして、そちらのほうでまた水質浄化の取組を、県の補助事業を加えて、各市町のほうでも取り組んでいるところでございます。そういったことも実際県のほうでは進めておられますので、各地域でも海岸清掃を毎年していただいておりますし、また、海岸漂着物の清掃も県を經由して国の補助を受けて実施しております。そういったトータルで強く要望していきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

先ほども申したんですが、新築に対するこの合併浄化槽の補助金がなくなったというのがあるわけですが、これはなぜそういうことになったのか確認をさせていただきたいと思います。

○環境衛生課長（出口竜也君）

国のメニューとしましては、これまで新築に対する補助のほうも入ってはいったんですけれども、新築する際の建築基準法上、合併浄化槽を付けなければならないという義務化になったものですから、あえて補助をしなくても、新築についても合併処理浄化槽のほうが進められていくということで、そこにあえて補助金を投入する必要もないだろうということで、個人の資産形成にその部分はなってしまうので、それで転換のほうに力を入れていきたいということでございます。

○委員（愛甲信雄君）

火葬場の国分斎場管理運営事業のことですが、灰はどのようになっていますか。入札をすとか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

火葬のあとの灰なんですけれども、専門業者のほうが全国的にあります、そちらのほうに処理委託を出しているところでございます。今、指定管理になっておりますので、直接、契約には携わっていないんですけれども、直営の時代から引き続き残骨灰の処理専門業者のほうに処理委託をお願いしているところです。

○委員（愛甲信雄君）

新聞で、金歯があったり、プラチナがあったり、そういうところも押さえているのかなと、結構なドラム缶でという話でした。

○環境衛生課長（出口竜也君）

金とか、銀ですね。こういったものにつきましては、炉の高熱のために溶けて灰の中に混じって  
いくようでございます。そのほかに人工関節とかプレート、品質のいい金属が使われておりまして、  
例えばチタンとかこういうものも高値で処理業者において、更に専門業者のほうに引き取られてい  
くと聞いています。したがって、残骨灰のほうは、金属類も含めて、一括して委託をしてお  
りまして、売却益等もあるということで処理委託費用が非常に低額に抑えられているという現実があ  
ります。

○委員長（有村隆志君）

先ほど最後までと申し上げましたけれども、市民課にサービスセンターも入ります。国体もこの  
中に入りますので、併せて質疑をお願いします。

○委員（前島広紀君）

6ページ、10万本植林プロジェクト、これは今ここにも書いてありますように、宮脇先生が唱え  
ておられるこの植林を確か10年間で、10万本植えましょうという計画であったと記憶しているん  
ですけども、もうそろそろ10年くらいなるのかなと思いますが、平成31年度で何年目になるのか、  
それと現在どのぐらい植林されているのかが分かればお示してください。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

平成31年度で、第9回目になります。平成30年度が終わった時点で実行委員会として5万1,592  
本植林いたしております。

○委員（前島広紀君）

あと、2年ですけど、10万本植えるまで、やりますか。

○市民環境部長（有馬博明君）

10万本植林プロジェクトの大きな目標は10万本ということと、もう一つは、10年間というのがご  
ざいまして、先ほどありましたように9回ということでございますので、とりあえず10回はやろう  
ということの意思決定は今の中にもできているんですが、その後につきましては、今のような形で  
はなくて、実は、苗づくりを小学校3校で、あるいは過去に取り組んだところでは、この事業では  
なくて、独自で小学校で、3年生でどんぐりの苗を植えて、6年生のときには校庭に日影をつくる  
ためにそれを卒業記念で植えるという取組もどんどん広がってきておりますので、この10万本植林  
プロジェクト事業で得た、いわゆる環境学習でありますとか、地球温暖化への意識の向上とか、そ  
ういった理念は守りつつ、この多額の予算を投じての植林活動については、それなりの方向性につ  
いて整理をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○\*\*（\*\*\*\*\*）

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

○\*\*\*\*\*（\*\* \*\*）

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

○\*\*（\*\*\*\*\*）

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

○\*\*\*\*\*（\*\* \*\*）

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

○委員（植山利博君）

10ページ、塵芥処理費の中で、公有財産購入費が562万5,000円計上されておりますけれども、これは新たに施設を整備するための敷地の購入という理解でよろしいですか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

この公有財産購入費ですけれども、委員が言われるように新たに必要な敷地整備に必要な土地の購入代金でございます。

○委員（植山利博君）

この購入で、もう敷地は十分だと、今後、買い増す予定はないという理解でいいですか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

現在の私どもの考え方では、これで足りると考えているところでございます。ただし、これから造成計画を設計するわけでございますけれども、その状況によってはもしかしたら、また買う可能性はないとは言えませんが、その辺はちょっと御理解いただければ有り難いと思います。

○委員（植山利博君）

場所が場所ですから坪単価は安いんでしょうけれども、参考までに平米数と平米単価を示してもらえますか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

購入面積の総面積でございますが、2万5,271㎡でございます。単価は1㎡当たり300円です。

○委員（前川原正人君）

補償補填及び賠償金、これは立木補償ということで理解をするんですけれども、立木だから木だけですかね。その内訳をちょっとお示してください。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

補償補填及び賠償金でございますが、これは委員がおっしゃるように立木補償費でございます。現地在杉山なものですから、ほぼ杉山でございます。その杉の木の補償金ということでございます。それと先ほどは購入面積が2万5,271㎡と言いました。そのうち6,507㎡という一筆があるんですが、そちらのほうの268分の265、これが霧島市の持ち分でございまして、残り268分の3が個人の持分があるものですから、先ほどの面積に300円を掛けても金額が合わないんですが268分の3だけの購入ということになっております。

○副委員長（松枝正浩君）

以前、説明を受けた中では、隣接の場所だというふうにお聴きしましたですけれども、それでよろしいかどうかお示してください。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

委員のおっしゃるとおり、隣接地でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、山元還元方式で、北九州は今、無くなって、熊本のほうに搬出をしていると思うんですけれども、昨年の決算で見たときに、大体トン当たり3万8,000円、運搬料が6,000円ということで、4万7,520円程度が排出のための費用ということで、昨年の決算のときにお示しいただいたわけですけれども、今度は消費税が8%から10%になったりとか、今度は物価が高騰していくと当然、こういうのにも反映されていくと思うんですね。その分も今回の予算の中には反映されているという理解でよろしいですか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

福岡県大牟田市の飛灰の費用なんですけど、先ほど委員が言われたように内訳としましては、通常の処理費プラス水俣条約に関係する水銀の処理の負担金と消費税10%を加味した形で予算要求させていただいております。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかというと山元還元というのは、独特の処理方法なわけですよ。それは日進月歩の世界ですので、どんどんよくなりつつ、まだ精度も上がっていくわけですけども、精度が上がっていくイコール、処理単価というのが、やはり、まだまだ、上っていくんではないかという、そういう懸念があるわけですね。そういう情報等についての把握というのはされていらっしゃるんでしょうかということをお聴きをしたかったんです。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

今のところ現在の山元還元を委託しております三池製錬という会社なんですけど、処理費用が上がるといって、通常の処理費用が上がるといって情報はつかんでおりません。ただし、先ほど言いました水銀の処理費用、こちらのほうは条件によって上がる可能性はございます。溶融飛灰の中に含まれる水銀量によって負担金が2,000円、4,000円、6,000円と変わってくるものですから、この分について、ちょっと処理費用が変動する可能性はございます。

○委員長（有村隆志君）

もう少しで5時になりますが、審査は5時以降も続きますので、予め御了承いただきたいと思えます。

○委員（阿多己清君）

14ページ、フォトコンテストです。議会のほうも作品を活用しているんですけども予算が31万円ほど減額となっているようなんですけれども、実績に基づいて落とされたのか、こちらの状況を教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

主に、フォトコンテスト、霧島美術展につきましては、賃金を中心に削減をしているところでございます。この霧島美術展が終わった後、フォトコンテストのほうに事務が移るんですけど、その間、今までずっとお一人、雇用をしていたんですけど、どうしてもその期間というのが、事務の繁忙期が出たり、入ったりという形で、あるものですから期間は長く取るんですけど、その中で、うまく臨職を使っていこうという形で、削減をしたところでございます。

○委員（植山利博君）

20ページ、国民体育大会の施設整備、現地を見させていただきました。私が想定していたのと感じが違ったんですけども、素晴らしい場所だなという感じを受けました。それで工事請負費は、現地で説明があったように全部、県の負担金だということのようで、1円も手出しなしで整備ができるんだという説明を受けたところですが、備品購入費というのは、主にどういうものがあるのか、説明を頂けますか。

○国民体育大会推進課主幹（笹峯毅志君）

備品購入費につきましては、今ありました、馬術とは別な備品でありまして、サッカー競技に係るゴールポスト、それとハンドボール競技に係るゴールポスト等がございまして。備品購入費の1,088万円については、サッカー競技とハンドボール競技の備品でございまして。

○委員（植山利博君）

説明で、国体があると、それから全共があると、そこまでは利用目的が明確であると、今回の五億何千万円の整備で、それに対応できると、その後の使用目的は今のところ検討中だというような表現でしたけれども、この備品を今回の予算で計上されているということは、こういうサッカー場とかハンドボールとか、そういうのにもあの場所を国体前にも、全共の前にも使っていくという理解でいいですか。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

説明資料に載せてあります費用につきましては、牧園の馬術の特設会場に限ったものではなくて、市内の体育施設の部分の中で、国体が会場となる部分の中でのものとして計上させていただいておりますので、委員が言われました備品の部分は隼人体育館であったり、横川体育館であったりというハンドボール、あとサッカーのほうが牧之原運動公園のゴールの購入費となります。

○委員（植山利博君）

よく分かりました。それで、みんなの共通の思いというのは、整理をして、全共のあとですね。どういう利活用をすればいいのかと。以前ありました、公園整備をしたいと、予算計上までされて、議会で否決になった経緯もあるわけですがけれども、その辺も含めて、今後の大きな課題だというふうに理解しておりますけれども、全く想定がないと今のところは、今後の検討課題だと、いう理解でいいんですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

市民環境部と致しましては、まずは、国体を成功させて、その基盤となる造成事業をきっちり事故なく終わらせて、全共にしっかりバトンをつなげたいと思っております。なお、その後の利用につきましては、これは全庁的な観光の視点、公園の視点、スポーツの視点、教育の視点、様々な視点からの検討が必要かと思えます。当然、委員おっしゃったような件につきましては、みどりの基本計画がちょうど策定が更新時期になってきている時期かなというふうにも認識しておりますので、まだ、建設部を中心としながら全庁的な緑の基本計画の中で、どういう位置付けをしていくか、そういった全庁的な課題かなというふうなところで、市民環境部としては、これ以上の答えはできないところでございます。

○委員（前川原正人君）

12ページで人権啓発センター各種教室事業ということで、これは毎回指摘をしていることなんですけれども、それぞれ地域の背景だったり歴史があってこういうことになっているんだろうとは思いますが、見方を変えると、こういうことは逆に言うところでもやるべきなんですよ。歴史的な問題もあったとは思いますがけれども、やっぱり小中学生の学習相談会というのはいくつでもやっていることなんですけれども、角度を変えてみると何でここだけこういうふうになるのかということだってあるわけです。今までの流れがありますので、それは致し方ないと理解する部分もあります。しかし庁内の議論の中で、どこかで一つの方向性というのをはっきりと打ち出して、ここだけではなくて全体でやるとか、そういう議論は今までなかったものでしょうか。

○市民課長（佐多一郎君）

確かに議員がおっしゃるとおり、ほかの課もやっているような事業ではございますけれども、やはりこの文化教室とか交流活動につきましては、地域住民の拠点となる啓発センターで、地域内外の住民の方を対象として交流を深めて、人権について大きく学ぶ機会を増やすという意味で行っている事業でございますので、同和問題を始めとする人権の問題について身近に感じてもらうという意味でも必要な事業であると認識しております。

○委員（前川原正人君）

人権擁護推進事業ということ部落開放同盟鹿児島県連合会隼人支部への補助金というのが、これも様々な歴史、背景があつたとは思いますが、法的に言えば、同和対策法自体が失効しているわけです。ですから本来であれば法的根拠のないものに対して支出をするということ自体もおかしいと言えばおかしい話なんですけれども、こういうのもなくしていく方向という議論というのはないものなんですか。

○市民課長（佐多一郎君）

確かに委員がおっしゃるとおり、平成14年3月に同和特別措置法は終了しているところでございますけれども、やはり部落解放同盟の隼人支部につきましては、毎年、市の研究集会を開催したり、同和問題について啓発に進んで取り組んでいるほか、人権尊重社会の現実に向けての教育とか学習の活動の推進を行っている団体でございます。また情報化の進展に伴いまして、現在、SNS等で

部落問題の書き込みとかということがありまして、やはり現在もなお部落差別については存在するというので、平成28年2月に部落差別の解消の推進に関する法律というのが施行されております。その中でも地方公共団体の責務として、部落差別の解消に関して地域の実情に応じた施策を講ずるように求められているところでもございますので、このようなことも踏まえて、今後も引き続き部落差別の解消に向けて対応したいと考えております。

○委員（前川原正人君）

14ページで、文化振興総務管理事務事業ということで、2021年に鹿児島で開催される全国伝統芸能大会に関する先進地の視察ということで書いてあるわけですが、これはどういう内容のものを想定されていらっしゃるのでしょうか。「さっきやった」と言う声あり] 別なところで、19ページ社会体育施設費でそれぞれ委託料として指定管理委託料が入っているわけですが、これは基準単価という点ではそれぞれ違うという認識でよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

基準単価についても当然、それぞれ施設の管理が違いますので、プールとか体育館とか運動場とかいろいろ違いますので、単価自体は過去の実績に基づいて積算しますので、単価自体はそう意味では変わるという形です。

○委員（前川原正人君）

それと、当然それぞれ建設年度が違ったり、管理の体制が違ったり、それぞれのやり方で状況は変わっていくであろうということは理解するわけですが、管理体制の差別化という点で場所毎のやり方があるんでしょうけれども、その辺についての指定管理者との議論。協定を結んでいますのでそれに基づく管理というのが前提にあるとは思いますが、本来、指定管理制度自体が経費削減を目的にしたものというふうに位置付けられているわけです。そういうのを考えたときにそれぞれの指定管理料というのが 経費が削減されて、しかし指定管理者に対してあまりにも高額な負担をしてはならないという取組と努力はされていらっしゃると思うんですが、その辺についてどのような議論をされているのか、お聴きをしておきたいと思えます。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

今ここに挙げている施設につきましては、平成31年度で期限が切れます。委員が言われたように修繕とかいろいろあるんですけど、そこについては今各関係課と協議をして、やはり修繕料が予定より高くなったとか、減免が多過ぎて困るとか、いろいろなそういう意見も聴いておりますので、それを含めて今検討をしているところであります。

○委員（愛甲信雄君）

17ページの縄文の森駅伝大会開催事業を見ながら思ったんですが、非常にいい取組だと思います。そして私が生まれ育った横川ですが、合併前から続いている、先月の2月に職域の駅伝大会があったんですが、27年で今年は過去最高の出場チームだったと。私も見て国分の方々や市の職員の方々なども参加されて非常に盛り上がった大会で、規模は小さいかもしれませんが、こういう地域が盛り上がるような大会ですので、今後補助とか、いろいろ検討してもらいたいと。これは要望です。

○市民環境部長（有馬博明君）

委員御指摘の職域対抗の駅伝大会の話だと思いますけれども、そういった主体的なあの駅伝大会のお陰で、横川中学校の女子駅伝部の活躍、ひいては地元企業京セラ、あるいは県下一周駅伝の貢献といったものにつながっているとは、十分認識いたしております。御指摘のあった事業につきましては、横川の地域振興課に確認しましたところ、現在16ページの一番下の各地区スポーツ祭開催支援事業の中に、当然横川地区のそういったスポーツ事業も入っているわけですが、それは10月に行う地区対抗の駅伝大会の分がこの中に入っておりまして、職域のほうは横川地区の陸上競技会の皆様方が自主的にこれまでもされてきたという経緯があるということでございます。ついてはそういった御要望等が陸連のほうから具体的に地域振興課等にあれば、また具体的にこの事業の中でどういった工夫ができるか検討してまいりたいと思えます。

○委員（愛甲信雄君）

部長の補足でございますが、委員の方々が走り回って運営資金の寄附金を募り、商品も横川小学校のステージにずらっとありましたが、そういう努力を、来年でもいいですので見に来られて話でも聴いてもらって。こういう盛り上がった駅伝大会は恐らくないと思いますので、よろしく願いいたします。

○市民環境部長（有馬博明君）

私も過去には何回も行っておりますけれども、いずれに致しましても横川地区のスポーツ祭実行委員会という、いわゆる自公連の会長さんや総合支所が事務局になって進めている実行委員会ございますので、そちらのほうと陸連のほうとよく協議をするように、こちらのほうからもまた伝えておきますので、ぜひ陸連のほうからもそういった御要望をスポーツの実行委員会にお届けいただければと思っております。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の国民体育大会施設等整備事業の中の修繕料が2,415万6,000円上がっているんですが、これはどこの施設を修繕されるのか、教えてください。

○国民体育大会推進課主幹（笹峯毅志君）

こちらの修繕につきましては、まず国分の運動公園でございますけれども、陸上競技場のメインスタンドのいすと駐車場の区画線の整備、合わせまして252万円。それと海浜公園のトイレの洋式化が50万円でございます。それと溝辺の運動公園内の体育館の床研磨、それと駐車場区画線、トイレの洋式化が705万円。それと横川の運動公園の体育館床研磨、駐車場の区画線、体育館の畳替え、トイレの洋式化、シャワー、クーラーの修繕、合わせまして822万円。それと隼人の運動公園でございますが、体育館の床研磨、駐車場の区画線、トイレの洋式化、シャワー修繕、それと一部体育館の壁が破損しておりますのでその修繕、トータルで561万6,000円。それと福山の運動公園内のトイレの洋式化25万円でございます。トータルで2,415万6,000円を計上しております。

○委員（前川原正人君）

20ページで、国民体育大会施設等整備事業ということで、この国民体育大会というのは期限がちゃんと決まっています、県の方針としては今ある施設を十分活用してやりましょうというのが一つ的前提となっていると思うんです。しかし、県のほうがどの程度の整備をなささいという一つの司令といいますか下りてきて、その間に霧島市としてはどういうふうにやるのかということで、独自性を持たせている部分もあると思うんですけれども、県との議論という点では、例えばプレ大会をいつまでにやりましょうとか、一列ずっと続いていくわけですけど、その辺はどのような議論を、今重ねている段階だとは思いますが、大体どういうイメージとして市としては考えていらっしゃるんですか。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

国体におきましては、平成31年度にリハーサル大会を4競技開催いたします。当該年度の平成32年度6月に馬術のリハーサル大会を行って、10月に本国体に入っていくという形になるところであります。県とのやりとりということなんですけれども、施設関係につきましては、整備の部分は馬術の補助が大きなものでございます。先ほど部長も申しましたとおり、整備のほうは全額県の補助で実施するということがございますので、その中で対象になるものならないものとか、県のほうもいろいろ意見が出てきます。その中でうちとしては通したいものとかがありますので、そういう整備の部分ではやりとりをしております。また今後の部分につきましては、リハーサル大会の運営補助、本大会の運営補助、それぞれの部分の補助の部分でのやりとりをしていかないといけない状況が出てまいります。リハーサル大会につきましては、どうしてもやらないといけないというような位置付けのものと、競技にくっ付いてきているものと、市のほうで行うものとかいろいろな条件等があるものですから、県が正式な要綱等を出していない状況の中でのやり取りにはなっているんですけれども、今後とも市の一財が少しでも減るような形で、また国体自体が盛り上がっていくよう

な状況をつくっていきけるように進めてまいりたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

やはり県が主体性を持ってやるべき性格のものなんでしょうけれども、でも逆に県が腰を上げてこういうふうを考えているよと。財源に対してもこういう財源でこういう内容で対応してくれよということで要請があればそんなに難しいことではないと思うんです。ただ問題は、それだけのキャパをもった施設が本当にあるのか。どう動くのかというのは分からないところもあるとは思いますが、県のほうが主体性を持ってこうだこうだということであれば、そこはちゃんと対応はできると思います。逆に言えば、キャパはまだ増えるという想定の下での取組という理解でいいわけですよ。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

そのキャパというのはお金の話でしょうか。施設の整備のことでしょうか。[「整備イコールお金ですから」と言う声あり]平成31年度の当初予算で上げております、先ほど御質問がありました修繕料の部分の2,400万円等については、これは県のほうとか競技団体のほうからこういうことで直しなさいという指示があったものではなくて、我々が通常体育施設等を使っている中で、大分傷んできている状況のものの中で、そのまま国体に突入してしまったときに、訪れた方々がどう思われるかというようなところなどを判断したりして改修していくべきであるということで、トイレなどにつきましても洋式が一つはあったほうが良いというような部分の改修等も含めて、要望をさせていただいているところでございます。

○委員（山口仁美君）

説明資料20ページ、体育施設維持管理事業（指定管理者以外）の修繕料で900万円が計上されているんですけども、ここで大きなもので確定しているものがあれば教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

いろいろあるんですけど、一番大きいのが隼人温泉プールのポンプの交換でございます。

○委員（愛甲信雄君）

厚地委員からもありました未来館の問題ですが、住民の方々の不安を解消されるような説明をよろしく願いいたします。

○市民環境部長（有馬博明君）

しっかりと説明を果たしてまいりたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民環境部に関する質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了しました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時30分」